

令和 5 年度

自 己 点 検 評 価 書

令和 6 (2024) 年 6 月

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

目次

I. 建学の精神・専門職短期大学の基本理念、使命・目的、専門職短期大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 自己点検・評価基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命と目的等	6
基準 2. 学生	16
基準 3. 教育課程	40
基準 4. 教員・職員	53
基準 5. 経営・管理と財務	64
基準 6. 内部質保証	77
IV. 専門職短期大学が独自に設定した基準による自己評価	84
基準 A. 臨地実務実習	84

このたびの自己点検評価については、第三者機関において専門職短期大学の評価基準が定められていないため、高等教育評価機構による大学の評価基準を参考に、自己点検・評価を実施した。

I. 建学の精神・専門職短期大学の基本理念、使命・目的、専門職短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神

本学は、学園創立以来、継承してきた「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げている。

「生命への畏敬」とは「人間は地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、生態系の摂理の中で生かされている生命であるという思想のもと、共に生きるものに限りない愛を注ぐ」存在であり、「この精神を通して調和の取れた平和な社会の建設に寄与する豊かな人間性と幅広い視野を持つ人間教育を行う」としている。

また、「職業人としての自立」は、国家資格となった愛玩動物看護師の社会進出を目指し、動物看護師が人と動物の共生社会はもとより、高齢社会、IT社会等、変革を続けるいかなる社会情勢に置かれても、教育を通して人と動物の豊かで平和な社会を構築し、ペット関連産業の発展に寄与すべく創造的能力と高度な技術を備えた人材を養成することにある。

2. 教育理念

本学は、学園の建学の精神のもと、「生命（いのち）を生きる」を教育理念とする。この教育理念は、「動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の生命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生すること」である。これは本学の基本理念であり、常にこの基本理念を基盤に教育を行い、本学に入学を希望するすべての学生に対してもこの基本理念を理解することを求めている。

本学では、すべての学生と教職員が学園の行事として毎年10月に執り行われている創始者記念礼拝に参列することとしている。この礼拝では、宗教や宗派を超えて、学生、教職員及び学園関係者が創始者の生前の教え、建学の精神及び教育理念を新たな気持ちで胸に刻んでいる。日々変わる社会において、本学が果たすべき使命は何かを考え、創始者が志した原点に立ち戻る重要な機会である。本学の学生が建学の精神と教育理念を心に留め、新たな国家資格を持った職業人として愛玩動物の看護に携わる使命感を持った人材になるよう、教育の更なる推進に努めている。

3. 専門職短期大学の個性・特色

ヤマザキ動物看護専門職短期大学は、動物看護の教育において、「動物トータルケア学科」として、コンパニオンアニマルの誕生から死まで寄り添うことに加味した特色ある科目の配置を行っている。教育課程の職業専門科目では、「訪問動物看護学」、「動物口腔ケア論」、「動物リハビリテーション論」のほか、展開科目には日本の少子高齢社会に

において、家族の一員となる愛玩動物の適正飼育に鑑み「少子高齢社会と人口問題」を配置し、産業界を担う人材養成を目指し「産業論」、「消費者行動分析学」、災害時の動物救援を含む「災害・危機管理論」等を配置している。

さらに、令和4(2022)年度から、より高度な専門知識を修得させるため、本学科卒業生等により動物トータルケア看護学を探究する専攻科を開設して多岐にわたる事象への対応能力及び指導力に長けた人材を養成している。この専攻科では、科目等履修制度を利用して、ヤマザキ動物看護大学動物看護学部の実習科目以外の科目を履修することができ、専攻科を修了後には、ヤマザキ動物看護大学大学院修士課程への進学の道も開けている。

また、専門職短期大学の特色として教育に携わる専任教員の4割以上が動物病院及び動物関連産業・施設での実務の経験を有する専任教員（以下、「実務家教員」という）であり、そしてその半数は研究能力を有する教員であることも大きな特徴である。

さらに、動物看護学の分野で欠かせない実習は、学内での450時間に加え、臨地実務実習として学外で指定した325箇所の中から動物病院・動物関連企業団体等での450時間の実習を産業界の協力を得て行うという教育体制も整っている。臨地実務実習は、専門職短期大学設置基準第26条第3号に定める「臨地実務実習（企業その他の事業者の事業所またはこれに類する場所において、当該事業者の実務に従事することにより行う実習）」に基づき、産業界と連携し、トータルケアのできる動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成するとともに、就業意識を高め、実習後の学習意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性理解を促し、就職先での定着率を高める。

本学では、3年間を通して、動物関連企業等での臨地実務実習を450時間行う。実習先として、①動物病院、②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）、ペットショップ、動物病院美容部門、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他のペット関連企業、⑧動物関連団体等において実施する。臨地実務実習は、1年次夏季休暇期間、1年次春季休暇期間、2年次夏季休暇期間、2年次春季休暇期間、3年次夏季休暇期間に実施する。それまでに学修した知識と技術を持って実習に臨めるよう、実習先を設定する。

実習先（分野別）	臨地実務実習
動物病院	臨地実習 2 臨地実習 3 臨地実習 5
ペットサロン・ペットショップ	臨地実習 1 臨地実習 4 臨地実習 6
ペットホテル	臨地実習 4 臨地実習 6
訓練施設	臨地実習 4 臨地実習 6
老犬ホーム	臨地実習 4 臨地実習 6
ペット同伴宿泊施設	臨地実習 4 臨地実習 6
その他の動物病院関連企業	臨地実習 4 臨地実習 6
動物関連団体（補助犬育成団体等）	臨地実習 4 臨地実習 6

多様化する動物関連の職域では、動物看護の専門的な知識と技術を修得するのみならず、幅広い視野と様々な事象に的確に対応できる能力を備えた動物トータルケアができる動物看護師が要望されていることから、本学の認可申請に際し、平成 29(2017)年 10 月 14 日～11 月 21 日の短期間の間に動物病院 176 件、動物関連企業 54 件、合計 230 件より賛同意見をいただいた。

なお、本学の設置にご賛同いただいた動物病院 176 件のうち 95 件、動物関連企業 54 件のうち 15 件は本学の臨地実務実習先として本学の教育にご協力いただいている。

本学は、以上を踏まえ、ディプロマ・ポリシーでは、動物看護に必要な倫理観、訪問看護・在宅ケアに必要な使命感を有し、基礎的な知識と技術・応用的能力を備え、さらに専門知識と技術を身に付け、より幅広い視野を有する動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する人材を養成する。また、ペット関連産業（動物医療を含む）において、産業界と消費者（飼い主）と動物の架け橋となる愛玩動物看護師を目指し、少子高齢化社会に対応し、訪問看護教育を拡大していく。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 30 年 11 月 (2018 年)	ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア学科設置認可
平成 31 年 4 月 (2019 年)	ヤマザキ動物看護専門職短期大学開学 初代学長に山北宣久が就任 図書館 Ever Green Library 竣工
令和 4 年 4 月 (2022 年)	渋谷キャンパス 2 号館 B 棟供用開始 ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア看護学専攻科開設

2. 本学の現況

・ 短期大学名

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

・ 所在地

渋谷キャンパス 1 号館 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-3-10

渋谷キャンパス 2 号館 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-16-5

・ 学科構成

動物トータルケア学科

動物トータルケア看護学専攻科

・ 学生数、教員数、職員数

【学生数 令和 6（2024）年 5 月 1 日現在】

学科名	入学 定員	収容 定員	1 年次	2 年次	3 年次	合計
動物トータルケア学科	80	240	103 (97)	103 (100)	94 (88)	300 (285)

注) () 内は女子学生の内数を示す。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

学科名	入 定 学 員	収 定 容 員	1 年 次	合 計
専攻科 動物トータルケア看護学専攻	10	10	2 (2)	2 (2)

注) () 内は女子学生の内数を示す。

【教員数 令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在】

学科名	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計
動物トータルケア学科	8 (3)	3 (3)	3 (1)	2	5	21

注) () 内は実務家教員の内数を示す。

【職員数 令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在】

	職員 (本務)	職員 (兼務)	嘱託	パート	計
事務職	8 (6)	2 (2)	1 (0)	4 (4)	15

注) () 内は女性職員の内数を示す。

Ⅲ. 自己点検・評価基準に基づく自己評価

基準 1. 使命と目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命

医療の進歩に看護学を修得した専門職としての看護師が重要な役割を担ってきたように、動物医療の進歩においても、令和 4(2022)年 5 月 1 日「愛玩動物看護師法」が法制化された。愛玩動物看護師国家試験を受験するためには、現任者ルート、既卒者・在学者ルート、通常ルートがあり、第 1 回及び第 2 回愛玩動物看護師国家試験の受験者は、現任者ルートまたは既卒者・在学者ルートであった。現任者（予備試験の受験手続の時点で実務経験または同等以上の経験が通算 5 年以上ある者）は、指定講習会を受講の上、予備試験に合格したのちに国家試験を受験する。令和 5(2023)年 10 月 1 日に実施された第 2 回愛玩動物看護師予備試験の受験者数は 2,403 人、合格者数は 2,364 人（合格率 98.4%）であった。既卒者・在学者（動物看護師を養成する大学（専門職短期大学）・養成所の既卒者・在学者のうち、一定のカリキュラムを学んだ者）は、講習会を受講の上、国家試験を受験する。令和 6(2024)年 2 月 18 日に実施された第 2 回愛玩動物看護師国家試験では、受験者数 6,797 人、合格者数 4,666 人（合格率 68.6%）であった。令和 5(2023)年 4 月 1 日「愛玩動物看護師」が誕生し、名簿登録者数は令和 6(2024)年 5 月 1 日現在 21,257 人に及ぶ。今後、ますます獣医チーム医療にかかせないパートナーとして愛玩動物看護師の必要性がますます高まっていく。

日本における動物看護学教育の歴史は、ヤマザキ学園の歴史である。このような社会的背景の中で、ヤマザキ学園は、動物の生命を大切にすると同時に、人の生活に動物の存在が重要な役割を果たすことを確信し、動物看護学教育を専修学校から開始し、短期大学を設置し、さらに大学教育まで発展させてきた。この変遷は、日本における経済成長

の高まりと「人と動物の共生」の影響を強く受けているが、同時に、動物看護学教育の必要性が社会的に認知されてきたことにも起因する。

文部科学省が55年ぶりに新学校種として認可した専門職大学及び専門職短期大学は、特定の職業のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論、そして実践的なスキルの両方を身に付けることができる大学である。教育課程（カリキュラム）は、産業界、地域社会と大学が連携して編成し、講義だけでなく、学内・学外での実習が豊富に組まれている。また、社会に出た後のキャリアアップの基礎となるリテラシー科目なども用意されている。卒業後は学位が授与され、即戦力の専門職として、そして現場の最前線に立つリーダーとして活躍が期待される。さらに、専攻する職業に関連する他分野の学びとかけあわせることで、前例にとらわれないイノベーションを起こし、就職した業界や職業の変化をリードする人材が育つことも期待されている。社会の急激な変化に対応するために、「実践的な職業教育」を行うことで専門的な実践力と幅広い教養の両方を身に付けた、新しい価値観を創造できる人材の育成を目指すという制度であり、ヤマザキ学園も専門職短期大学として本学を開学するに至った。

本学の使命は、①高度な知識と技術を持ち、動物看護の素養を備えた動物看護師を養成すること、さらに②それらの知識と技術をもって人と動物の共生に広い分野から貢献できる人材を養成することに加えて、③知識と教養を兼ね備えて消費者（飼い主）と市場を結び、産業界の発展に寄与する人材を養成することにある。

本学では、建学の精神に則り、地球上の生態系の摂理の中で、生かされているすべての生命に畏敬の念を持ち、高齢社会、AI 社会等、変革を続けるいかなる社会情勢に置かれても教育を通して人と動物の豊かで平和な社会を構築し、ペット関連産業の発展に寄与すべく創造的能力と高度な技術を備えた人材を養成していく。

2) 目的

本学の目的は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則の第1条以下に規定しているが、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命（いのち）を生きる」を教育理念として、人も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという原点を忘れずに、共鳴共生する生命の思想を貫き、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、専門的・応用的能力を有する以下の人材を養成することである。

ア 動物愛護の精神に則り、動物病院及び動物関連産業において実務家として社会に貢献する人材

イ 基本的な理論・技術を身に付け、常に強い向上心とフロンティア精神を持ち、

実務力を備えた人材

ウ 豊かな人間性とグローバルな視野を身に付け、実践的、応用的能力を備えた人材

3) 教育・研究目的

本学の教育・研究の目的は動物看護学を教育・研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、動物と人間の関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる高度な知識と技術を身に付けるための教育・研究を行い、専門的、応用的能力を有する人材を養成することである。

そのためには、講義と実習に裏打ちされたバランスの良い動物看護学を教育する必要がある。臨床としての動物看護学を教授された学生は、社会の多方面で活躍する能力を身に付けていることから、動物病院のみならず、動物関連産業団体等において幅広い分野に貢献できる。本学の動物看護教育は人と動物の豊かな共生社会を目指している。少子高齢化の時代にあって、愛玩動物の存在が重視されてきている現在では、学園開学以来、豊かな人間性とグローバルな視野グローバルな視野を兼ね備えた人材育成教育を実施している。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育・研究目的は、上記の通り平易な文章を用い簡潔に文章化し、ヤマザキ動物看護専門職短期大学案内書（以下、「短大案内書」という。）及びホームページ上に明示している。

1-1-③ 個性・特色の明示

1) 専門職短期大学及び学科の特色

本学は、少子高齢化により、動物の存在が重視されている社会的要求の増加のもと、日本で初の専門職短期大学として平成 31(2019)年 4 月に開学した。また、令和元(2019)年 6 月 21 日に愛玩動物看護師法が制定され、学園開学の昭和 42(1967)年以來の動物看護においても、国家資格となった愛玩動物看護師を主体とし、コンパニオンアニマル(愛玩動物)の看護に特化した教育が求められるようになった。本学は開学時よりコンパニオンアニマル(愛玩動物)を対象とした動物看護学教育を行うことを目的としてカリキュラムが編成されているところに特徴があり、獣医師のパートナーとして活躍できる能力を教授する。

動物看護学の分野で欠かせない実習は、学内での 450 時間の実習に加え、本学の最も大きな特色である臨地実務実習として学外での動物病院・動物関連企業等での 450 時間

の実習を行う。また、展開科目では他分野の応用的な知識等を得て活躍するための教科も配置している。

教育に携わる専任教員の4割以上が動物病院・動物関連産業・施設での実務経験を積んだ実務家教員であること、そしてその半数は研究能力を有する教員であることも大きな特徴である。

さらに、令和4(2022)年度には、より高度な専門知識を修得し、多岐にわたる事象への対応能力及び指導力に長けた人材を養成する専攻科「動物トータルケア看護学専攻」(定員10名)を設け、令和5(2023)年度は本学科の卒業生3名が進学した。専門科目として、新たに「生命科学概論」、「動物生理学」、「動物遺伝学」、「統計学」を開講し、従来の学科科目をさらに充実・高度化した「生命倫理学特論」、「動物看護学特論」、「動物看護教育特論」、「動物感染症学特論」、「動物介在福祉特論」、「動物トータルケア特論」及び「動物トータルケア特論演習」を配置した。

専攻科生は、それぞれの指導教員の下、研究法を学び、課題研究をまとめ、学年末には成果を学内で発表し単位認定された。

また、非営利活動法人「日本動物衛生看護師協会」のアニマル・ヘルス・テクニシャン(動物衛生看護師:AHT)の資格を有し、この専攻科にて課題研究の単位認定を満たすことで同協会のベタリナリー・テクニシャン(動物医療技術師:VT)の資格取得や、ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科動物看護学専攻(修士課程)への進学の道が開かれている。

2) 地域の生涯学習の機会の拠点

本学は、毎年秋に「あしあと祭(学園祭)」を開催し、在学生と保護者はもとより、近隣住民をはじめ高校生等が参加している。コロナ禍により数年間縮小の傾向に合ったが、令和5(2023)年度はコロナ禍前の状況に戻り、来場型で開催した。学生のサークル発表や同窓会の呼びかけのホームカミングデイ、教員自己紹介(研究、趣味、その他)等の動画を公開し、多くの来場者が訪れた。

しかし、地域活動としての渋谷区恒例のイベント(渋谷防災フェス、渋谷防災キャラバン)等の開催は中止となり、地域社会への貢献は十分には出来なかったが、次年度の開催に向けて準備を進めている。

1-1-④ 変化への対応

本学は、平成31(2019)年に開学したが、それ以降の専門職短期大学を取り巻く社会情勢の変化については、使命・目的及び教育・研究目的に対して求められる期待や存在

意識を踏まえ、教授会の下に常設される教務委員会や研究委員会、自己点検・評価委員会やFD・SD委員会等で、法令の適合も含め、継続的な検討を実施している。

また、ステークホルダーとしての学外者の意見を反映させるため、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則第5条に基づく教育課程連携協議会を設けており、本学の特徴の一つである臨地実務実習の在り方等について委員からの意見を聴取し、毎年、必要な見直しを検討するなど、PDCAサイクルの推進に取り組んでいる。なお令和5年度は、10月3月に2回の連携協議会を開催した。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育・研究目的は、設置認可に明記した通り、質の高い専門職業人としての動物看護師を養成することである。なお、社会情勢の変化に対応した人材の育成は、人と動物の関係がさらに深まり、動物関連産業の規模が、ペット・ペット用品販売額がこの5年間で、2,500億円～2,850億円（経済産業省2021統計調査）と成長を続けている。こうした社会の要求に的確に対応し、学校法人ヤマザキ学園 中長期構想委員会規程に基づき中長期構想委員会では、恒常的に将来計画を検討している。特に、愛玩動物看護師の国家資格は農林水産省・環境省両大臣による所管であることから、動物の適正飼養の実習体制構築のため、学校飼育動物の管理等の見直しを行う体制を整備している。

また、使命・目的及び教育・研究目的の適切な検証については、ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価委員会規程第3条に明示し、自己点検・評価委員会において確認後、継続して実施している。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価委員会の構成

（令和4(2022)年度から）

教学部門		事務部門	経営部門
学長 学科長 専攻科長 図書館長	教務部長 学生部長	事務局長	法人本部 本部長 総務部長

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

学長は、ヤマザキ動物専門学校校長を平成 20(2008)年 4 月 1 日～22(2010)年 6 月 30 日、平成 27(2015)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日の間勤め、本学開学以来、常務理事を兼務しており、経営方針や大学の運営方針本学園のガバナンスに深く関与することにより、教学面での学長のリーダーシップが反映される体制が保持されている。

さらに、学園の全教職員に対して理事長自ら経営方針等を発信する理事長ミーティングを定期的を開催し、教職員各自が使命・目的及び教育目的を常に意識できるようにしている。

また、本学園の創立記念日(12 月 10 日)においては、本学園の全教職員が参加する教育・研究フォーラム等を開催し、建学の精神、使命・目的及び教育目的の理解と再確認並びに将来構想等の共有を計っている。令和 5 年度においては、学園創立 55 周年と共に初めての愛玩動物看護師の誕生を記念して祝賀会を開催し、各界から多くの関係者が集い、学園創立と愛玩動物看護師の誕生を祝った。

以上の通り、本学の使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の相互理解と支持は十分である。

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学案内書及びホームページ上に常時明示している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

学校法人ヤマザキ学園中長期構想委員会規則に基づく委員会を設置し、学長を中心に本学の主要メンバーで構成された専門職短期大学部会において、中期計画（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）を策定した。

本学の建学の精神、教育理念と目的は、三つの方針、すなわち、ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について、次のように公示されており、それぞれのポリシーは本学の使命・目的及び教育目的を十分に反映している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1) ディプロマ・ポリシー

卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な知識、技術を修得した者に、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与する。

すなわち、以下の人材像に適合するものである。

- ・ 動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。
- ・ 動物の訪問看護・在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・ 動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

卒業生には、動物看護の知識と技術をもって、人と動物の架け橋となり、高度な実践力と豊かな創造力を備え、産業界の将来を担う人材として活躍することを期待する。また、さらに勉学に励み、より高度な専門知識の修得を希望する者のために令和4(2022)年度には、動物トータルケア看護学専攻科を開設し、修了要件31単位の取得及び非営利活動法人日本動物衛生看護師協会のアニマル・ヘルス・テクニシヤンの資格を有する者には同協会のベテリナリー・テクニシヤンの資格を与え、さらに本学園のヤマザキ動物看護大学大学院修士課程への進学道も開いている。

2) カリキュラム・ポリシー

本学では、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生の思想と倫理観を身に付けることが不可欠であり、専門職短期大学では産業界とともに社会貢献ができるよう以下のようにカリキュラムを編成し実施している。

- ・ 基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。
- ・ 職業専門科目では、愛玩動物看護師に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。
- ・ 展開科目では、関連する他分野において愛玩動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。
- ・ 総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、愛玩動物看護師として課題解決力や創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努める。

さらに前述の専攻科には、専門科目 13 科目（研究法、課題研究を含む）と関連科目 3 科目を全科目必修とし、修了要件 31 単位のほか、大学院を目指す学生のために科目等履修生度を利用して、ヤマザキ動物看護大学動物看護学部の科目（実習科目を除く）を履修できる制度も設けた。

3) アドミッション・ポリシー

本学の養成する人材像に基づき、以下のアドミッション・ポリシーを掲げる。

- ・ 本学の建学の精神及び教育理念に共感する者
- ・ 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指す者
- ・ 動物看護学に必要とされる専門知識と技術を学ぶための基礎学力を持つ者
- ・ 国際的視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者

なお、本学の特徴ある 3 つのポリシーについては、変わりゆく社会のニーズに対応するため、適宜部分的な検討を行う。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の運営は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則（以下「学則」という）、ヤマザキ動物看護専門職短期大学組織規程、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程等に基づいており、さらに管理及び運営に関する規程が整備されている。

本学の教育・研究に関わる事項について、教育に関しては、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程第 10 条に基づき、教授会の下で教務委員会が機能しており、本学が抱える様々な教育上の問題を解決するため、全教員が一致して努力している。

また、研究に関しては、同様に研究委員会が設置されており、個人研究及び共同研究について議論されると同時に、研究費の配分とピアレビューを行っている。

教員数に関しては、機能的かつ効果的な教育が期待し得る適正な教員数を確保し、教育目的の実現にあたっており、整合性は取れている。これにより、学校教育法第 108 条第 7 項及び専門職短期大学設置基準第 28 条の基準を満たしている。教育研究組織における専任教員数は、同基準第 32 条の基準を満たしている。

本学は、平成 31(2019)年の開学以来、建学の精神等を専門職短期大学案内書、履修ガイド&シラバス、専門職短期大学ホームページなどを通じて公表し周知している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

完成年度である令和 3(2021)年度を経過後、カリキュラムについて、動物医療における動物看護学教育の充実と発展のために、カリキュラムの不断の検証と充実を不可欠と考え推進している。本学では、令和 5(2023)年 2 月に初めて実施された愛玩動物看護師国家資格の受験資格取得に向けて、農林水産省及び環境省が制定した 31 科目の授業の概要と到達目標に対応したカリキュラムにするために、令和 4(2022)年度には文部科学省へ学則（カリキュラム）改正の届出を行った。

なお、本学の令和 5 年度卒業生 95 人に対し、愛玩動物看護師国家試験受験者数 89 人、合格者数 72 人（合格率 80.9%）であったが、令和 5 年度にはカリキュラム改正を行い、1 年次から 3 年次までの各年次に国家試験対策講座として、「動物臨床看護学演習Ⅰ」「動物臨床看護学演習Ⅱ」「動物臨床看護学演習Ⅲ」を必修科目として追加した。これにより、愛玩動物看護師国家試験のさらなる合格率向上を目指していく。

今後も、社会の情勢等を踏まえ、教育課程連携協議会、教授会及び中長期構想委員会等において必要な改善を検討していく。

[基準 1 の自己評価]

本学は建学の精神及び教育理念をもとに動物愛護の精神に則り、動物看護学の教育と研究を行い、動物関連産業界の将来を担う人材育成に取り組んでいる。

全学的に本学科の教育目的及び目標を達成するために、教学部門と法人部門は常に密接な連携を取り、教学については学長のリーダーシップに則った教育・研究を推進し、全教職員が教学の使命・目的及び教育目的をしっかりと理解している。

本学は、平成 31(2019)年 4 月に開学し、教育・研究の更なる充実と活性化のための中長期構想の策定及び学内諸行事についても、適宜発行される印刷物やホームページに掲載し、建学の精神及び使命・目的を公開することに努めている。

以上のことにより、本学では建学の精神が教育理念及び教育目的において具現化されており、基準 1「使命と目的等」の基準を満たしていると判断した。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

本学では、創始者の想いに根ざした生命観や自然観に支えられた全人格的な教育及び産業構造の変化や技術革新、グローバル化等の社会状況のもと、高度な実践力と豊かな想像力をもつ愛玩動物看護師養成のためのアドミSSION・ポリシーを策定し、入学試験を実施している。

アドミSSION・ポリシーは、学生募集要項をはじめとして、ヤマザキ動物看護専門職短期大学案内書、ホームページ等に明示し、募集要項等の紙媒体については全志願者及び全国の高等学校に送付し周知している。

本学の広報は、本学所管の入試委員会及び法人本部広報部と常に連携し、令和 5(2023)年度においては、年間で 13 回の来校型オープンキャンパスと 6 回のオンライン型オープンキャンパスを実施した。その結果、アドミSSION・ポリシーを始めとして、学科説明、入試説明、教員による模擬授業、授業・研究紹介、施設・設備紹介について理解を深める機会を数多く設けることができた。オープンキャンパス実施後は、入試委員会を開催し、参加者のアンケート集計結果等に基づき、次のオープンキャンパスに向け、改善を図っている。

また、高等学校におけるガイダンス及び外部会場で実施される会場ガイダンス（オンラインでの実施を含む）においても志願者に対して、アドミSSION・ポリシーに基づいた詳細な説明を行っている。

さらに全国の高等学校には、学生募集要項を送付するだけでなく、高校訪問等によりアドミSSION・ポリシー及び本学教育内容について説明している。

本学は学校教育法において 55 年ぶりに新しく創設された日本初の学校種であることから、新学校種の特色を理解していただけるよう丁寧な説明を行い、志願者が入学試験前にオープンキャンパス等に積極的に参加し、本学の内容をよく理解した上で受験するように広報している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1) 入学試験の種類

本学の入学者選抜の実施については、「令和6年度大学入学者選抜実施要項（文部科学省通知）」を踏まえ、ヤマザキ動物看護専門職短期大学入学者選抜規程に基づき学長を委員長とする入学試験委員会を全学的な取組と位置付け、年間10回開催し、アドミッション・ポリシーに沿った入学試験方針を策定するなど学生募集と選抜に関する重要事項を審議し、入学者の確保に努めている。

入学試験当日は、学長を入試委員会委員長として入学試験本部を設置し、委員長の指揮の下、試験教室設営、試験遂行、採点業務が適正かつ公平に行われるよう管理監督し、運営を行っている。

入学試験実施日には、試験担当者全員が集合の上、入学試験実施に関する説明会を行うなど、厳正に試験が実施されるよう努めている。

合格者の判定にあたっては、入学試験委員会において、採点委員全員が参加し、結果報告会を行った後、ヤマザキ動物看護専門職短期大学合格者判定会議細則に基づく判定会議を開催し、最終判定を行い、後日教授会で審議している。

学生募集要項の作成、願書の受付、合格発表等の業務は、入学試験委員会の監督の下、専門職短期大学事務局事務部入試広報課が行い、入学試験問題の作成依頼・印刷・管理は、入学試験委員会の副委員長である学科長を中心に実施している。

面接試験は、本学で動物看護学を学修するための適性を判断するための選抜方法として重視しており、学力試験の結果を主な評価対象とする一般選抜試験を除く全ての試験区分で実施している。愛玩動物看護師としての資質、本学の建学の精神、教育理念への理解、学習に対する意欲、学びへの目的意識を主な評価対象とし、それらを確認するための項目を設定した面接質問シートに従って、公平に評価を行っている。

入学試験問題は、高等学校学習指導要領に基づく公正かつ適切な入学試験問題作成の重要性から外部委託を導入し、学内においては学長から任命された入試科目に関連する教員が、入学試験問題の適否を厳正に審査し、適正な入学試験を行っている。

入学試験問題作成委員は筆記試験採点を兼ね、試験実施中は別室に待機し、志願者の質問等に対応する体制を整えている。

① 学校推薦型選抜試験（指定校制）

本学を第一志望とし、出身高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）が3.2以上で、高等学校長が推薦する生徒を対象とする。

書類審査（入学志願票、調査書、高等学校長等の推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

② 学校推薦型選抜試験（公募制）（Ⅰ期及びⅡ期）

本学を第一志望とし、出身高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）が 3.0 以上で、高等学校長が推薦する生徒を対象とする。

書類審査（入学志願票、調査書、高等学校長等の推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

③ 一般選抜試験

書類審査（入学志願票、調査書）と筆記試験を課す。筆記試験では、理科の生物基礎又は化学基礎及び英語の 2 科目受験とし、本学が求めているアドミッション・ポリシーの「動物看護学に必要なとされる専門知識と技術を学修ための基礎学力を持つ者」という点を重視して生徒を選抜している。

④ 総合型選抜試験（A 日程から F 日程）

書類審査（入学志願票、調査書、自己推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、オープンキャンパス（オンラインでの開催を含む）への参加を通して本学の特色や内容の理解度を評価し、本学が求めているアドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

⑤ 社会人選抜試験（Ⅰ期からⅢ期）

何らかの動物関係の資格保有者や動物病院をはじめとする動物関連企業で勤務した経験がある者で今後学び直しを希望し愛玩動物看護師を目指す者、又は一般選抜と同様の大学入学資格を有し入学年度の 4 月 1 日に満 22 歳以上である者を対象とした。書類審査（入学志願票、調査書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

2) 入学前教育

令和 5(2023)年度入学生より、すべての入学手続者に対し入学後に適切に指導が行えるよう、入学前教育として計算、生物基礎、化学基礎、イヌの品種に関する問題集を送付し、本学の専任教員が答えを確認して返却している。この問題集の内容に基づき、4 月のオリエンテーションにおいて、計算、生物基礎、化学基礎の基本的事項の修得状況を確認するテストを実施し、一定の水準に達していない学生に対しては、リメディアル教育を行っている。

3) 受入れ後の対策

入学生に対し、オリエンテーション時に、入学前教育で課した問題集の内容をもとに、生物基礎、化学基礎、計算問題の基本的事項の習得状況を確認するプレテストを実施し、一定の水準に達していない学生については、リメディアル教育を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

定員数の確保については、学長を委員長とする入学試験委員会が中心となり適切な学生数の確保に努めている。過去 5 年間の入学者数の推移は、【表 2-1】に示すように、入学定員 80 人に対し令和 2 (2020) 年度 95 人、令和 3 (2021) 年度 103 人、令和 4 (2022) 年度 100 人、令和 5 (2023) 年度 103 人、令和 6 (2024) 年度は 103 人であった。令和 6 (2024) 年度の学生募集活動は、専門職短期大学に対する認知、他大学・専門学校との差別化、愛玩動物看護師の国家資格化を訴求軸として実施した。来校型オープンキャンパスでは、実務家教員による模擬講義や在校生による臨地実務実習報告などを実施し、本学の学びに対する理解促進に取り組んだ。併せてオンラインやWEBを最大限活用した募集活動を実施し、遠方者への認知拡大を図った。今後は、さらに認知度を高めるため、WEBコンテンツの充実、オンラインを活用した接触機会の充実を図り、教職員一丸となって広報活動を一層強化していく。

【表 2-1】 過去 5 か年（令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度）入学者数の推移

	一般入試	A0 入試	指定校 推薦入試	公募 推薦入試	社会人入試	合計
令和 2 (2020) 年度	13	67	10	4	1	95
	一般選抜 試験	総合型選抜 試験	学校推薦型 選抜試験 (指定校制)	学校推薦型 選抜試験 (公募制)	社会人選抜 試験	合計
令和 3 (2021) 年度	5	56	37	4	1	103
令和 4 (2022) 年度	8	49	21	22	0	100
令和 5 (2023) 年度	2	67	13	19	2	103
令和 6 (2024) 年度	4	66	26	6	1	103

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

専門職大学及び専門職短期大学は、特定の職業のプロフェッショナルになるために必要な「知識・理論」と「実践的なスキル」の両方を身につけることのできる、新たな教育機関として、平成 31(2019)年に学校教育法の一部を改正し制度化された新しい学校種であることから、これまでの学生募集活動を通じて、従来の大学及び専門学校との違いについて一層の理解を得る必要があることが課題と認識している。

そのために、志願者に対して教育内容の特色について分かりやすく説明すると同時に、高等学校教員に対しても高等学校教員対象説明会、個別の高校訪問などの活動を通して一層の理解を得られるように取り組んでいる。さらに、オープンキャンパスや学校説明会を充実させるべく、オンラインでの動画を活用するなどにより、教育内容、特に、特色である臨地実務実習については、十分な理解を以って入学につながるよう努める。本学の建学の精神である「生命への畏敬」、「職業人としての自立」、そして、教育理念の「生命（いのち）を生きる」のもと、アドミッション・ポリシーに沿った学生募集に努め、入学試験における選抜方法やオープンキャンパス等での本学の教育内容の告知方法を工夫するなど、PDCA サイクルの推進に取り組んでいく。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

ヤマザキ動物看護専門職短期大学教務委員会規程第 2 条に規定しているように、教務部長、専任教員及び助手で教務委員会を構成し、併せて事務局として教務・学生課職員に出席を求め、教員と職員の協働を強く意識した委員会運営を行っている。さらに日常業務においても、教務部長は教務・学生課職員と情報共有に努め、連携しながら学修支援に対応している。

令和 5(2023)年度は、例年にならい専任教員、助手及び職員の入念な準備のもとオリエンテーションを実施し、新入生及び進級生に対して 1 年間の学修と学生生活についての説明を実施した。本学では 2 名の教員の協働による担任制（クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザー）を採用し、定期的（令和 5(2023)年度は前期の初め）ある

いは必要に応じて学生への個人面談を実施することにより、個々の学生の修学状況や学生生活（授業の出欠状況、単位履修の仕方及び履修状況等）を把握し、学修支援を実施している。そのための面談室を設け、必要に応じて保護者を交えた三者面談等もおこなっている。なお、コロナ禍の影響で対面の面談が難しい場合は、随時オンラインでの個別面談も実施した。学修に関する相談や生活相談のために教員は随時対面やメール又は電話にて学生に対応している。そのため、学生が比較的自由に教員に相談に行ける環境が整っている。

実習科目については、専任教員以外に助手を4名配置し、授業を支援している。専門職短期大学の特色である、少人数制授業を基本とし、授業は学年全体を3班に分けて実施した。

新入生に対しては、臨床実習、検査実習を受けるに当たってのリメディアル学修が必要かどうか判断するため、「基礎化学」、「基礎生物学」の学習傾向試験を実施した。その結果から抽出された学生に、臨床学修で必要とされる数理計算を加えたリメディアル教育を年度の初めに複数回にわたり実施した。

退学者、留年者の抑制には、クラスアドバイザー（CA）及びアシスタントアドバイザー（AA）による担任制度を活用しており、中途退学及び休学の防止に努めている。学期のはじめはもとより随時、相談があればCA又はAAが面談し、単位修得状況を説明して学修指導を行っている。

特に、成績不振、GPA(Grade Point Average)スコアが低い、欠席が多い、修学意欲の喪失などの理由による中途退学及び留年防止の対策として該当学生への指導を教務部長、教務・学生課職員及びCA、AAと協力しながら履修指導を実施している。また、必要に応じて保護者を交えた面談を行い、3者の連携体制も築きながら学修支援を行っている。さらに、学生がCA及びAAといった専任教員以外の学校カウンセラー（大学・短大教員経験を有する公認心理師）に気軽に相談できる学生相談室（ステップ）も設けている。令和5(2023)年度においては、諸事情により登校が難しい学生のためメールや電話などでも対応した。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA (Teaching Assistant) や SA (Student Assistant) による補習・補講等の授業支援の制度は設けていないが、教員と助手を中心とし、職員との頻繁な情報交換を通して、きめ細かい学生対応を行うことで、学生の要望を吸収することに努めつつ、それぞれの臨床実習、検査実習の事前準備や指導及び学生からの質問対応について支援を行っている。なお、令和4(2022)年度に新設された専攻科の学生を将来的にTAとして補習、補講等の授業及び実習支援に対応させる案を検討している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 5(2023)年度は、令和 4 年度より国家資格愛玩動物看護師対応の新カリキュラムが開始されており、学年により異なるカリキュラムに対応した学習支援を実施したが、次年度以降さらなる細やかな学生への学修支援の環境整備が求められる。

教務委員会は、入学前教育担当教員、リメディアル教育担当教員を配置し、細かい学修支援を行っているが、常に課題を洗い出し、さらに改善・充実させていく。

教員によるオフィスアワーについては、オリエンテーションや掲示板と共に、授業に際して学生に頻繁に通知するなど周知を工夫し、学生によるさらなる活用を促す。また、オフィスアワー以外においても、学生が気軽に教員との接触が可能になるような環境を整えていく。

専任教員・助手と職員間の連携は各委員会の上だけでなく、日常的に密な連携を維持することが、学生指導においては重要となる。学生が抱える個別の問題をなるべく早期に見つけ、情報共有と問題解決に導いていく。

また、コロナ禍が続く令和 4(2023)年度においては一部オンライン授業を残す形となったが、令和 5(2023)年度以降は、ほぼ完全な対面授業を実施し、より細やかな学修支援へとつなげる様努力した。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

専門職短期大学を標榜する本学は、社会的自立を可能にする職業教育に力を入れ、カリキュラムも専門性の強い科目で構成されている。本学のキャリア支援として、以下の取組を実施した。

1) 教育課程内

① キャリアに関する科目

カリキュラム・ポリシーに基づき基礎的な学修を終え本格的に職業を意識し始める 2 年次前期に具体的な科目として、「キャリアマネジメント」を設置している。さらに、令和 4(2022)年度から開始した国家試験愛玩動物看護師対応の新カリキュラムについて

は「アッセンブリーアワーⅠ」という総合的な科目で、その中にキャリアに関する時間も設けている。令和5(2023)年度においては、「アッセンブリーアワーⅠ（1年次通年科目）」で、12月1回、アッセンブリーアワーⅡ（2年次通年科目）において、6月から翌年2月にかけて計4回実施し、動物病院等の特徴や愛玩動物看護師の重要性を伝え、自己理解と仕事理解を行う上で一人一人に合った職業選択ができるようキャリア教育アワーを実施した。

②臨地実務実習

臨地実務実習は産業界と連携し、コンパニオンアニマル（愛玩動物）の生から死までのトータルケアができる愛玩動物看護師として飼い主と産業界をつなぐ実務能力を養成するとともに、職業意識を高め、実習後の学習意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性を見極め、就職先での定着率を高めることを目的としている。学生は「臨地実習1」、「臨地実習4」で動物関連企業、「臨地実習2」、「臨地実習3」で動物病院において、臨地実務実習を経験し、希望する職種の適性を見極める。その後、動物病院への就職を希望する3年次生は、「臨地実習5」、動物関連企業への就職を希望する3年次生は「臨地実習6」を選択して、夏季休業期間中に最後の臨地実務実習を行い、就職へとつなげる教育課程となっている。

学生は1年次後期と2年次前期において「臨地実習1」及び「臨地実習2」、2年次で「臨地実習3」、3年次で「臨地実習4」、「臨地実習5」又は「臨地実習6」を履修した。

③展開科目

主に2・3年次に開講される展開科目は、動物看護に関連する他分野の科目を配置することで愛玩動物看護師の職域拡大を目的として、応用的、創造的能力を修得する科目である。

超高齢社会においてペット関連産業の発展の一端を担う愛玩動物看護師は、「ジェロントロジー」、「社会福祉学」、「少子高齢社会と人口問題」、「高齢者心理」、「死生学」、「医療安全」の科目を通して、少子高齢化が進む社会を理解し、問題を解決する創造的能力を修得することを目指す。

また、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、産業界の発展に寄与する人材養成のために、「産業論」、「起業論」、「消費者行動分析学」の科目を通して多様化する産業界を理解し、問題を解決する創造的能力を修得することを目指す。さらに、AIといわれる人工知能が発達していく社会においては、新しい技術を動物の適正飼養環境の整備にそれを

どう活用していくか応用的能力を養成するために、「IT 社会論」を通して職業的自立を目指す。

加えて、「情報危機管理論」では、文書の保管・管理等を踏まえ、情報の危機管理について教授し、「災害・危機管理論」では、人と動物が共生する社会における災害対応を学修し、同行避難、同伴避難等の問題を解決するための創造的能力を修得することを目指す。

なお、令和 5(2023)年 4 月 3 日日本学 2 号館 B 棟 1F 体育館は渋谷区と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結し、災害時の帰宅困難者支援施設としても、今後 B 棟も活用する予定です。

2) 教育課程外

①就職委員会

ヤマザキ動物看護専門職短期大学 教授会規程に基づき、教授会に専任教員で構成される就職委員会を開催し、その取組は教授会に報告している。就職委員は、法人本部キャリア支援センター及び CA と連携し、動物病院・動物関連企業等の本学学生をとりまく就職に関する情報収集に当たる。

②キャリア支援センター

学生の就職活動を支援するキャリア支援センターは、1 号館 9 階に設置し、専任職員が常駐している。キャリア支援センターでは、学生からの就職に関する相談や動物病院訪問・企業訪問によって就職先の拡充を行っている。またヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物専門学校と連携体制を駆使し、求人情報、採用活動等の情報共有を行っている。初めて卒業 1 期生を送り出した令和 3(2021)年度に続き、令和 5(2023)年度においても 3 年次生及び専攻科生に対して個別に情報提供、履歴書添削や模擬面談等の細やかな指導を行い、内定へとつなげた。

就職者のうち、臨地実務実習先への就職は、1 期生令和 3(2021)年度 29.5%（就職率 97.8%）、2 期生令和 4(2022)年度 31.9%（就職率 98.6%）、3 期生令和 5(2023)年度 30.3%（就職率 98.9%）と約 3 割の学生が臨地実務実習先へ就職をしており、本学として今後も希望者に対し臨地実務実習先への就職を強化していくこととする。

③クラスアドバイザー(CA)・アシスタントアドバイザー(AA)

CA 及び AA による担任制度を活用し、学生との面談による継続的な就職希望調査、キャリア支援センターへの橋渡し、3 年次後期で就職先が決まっていない学生との面談等を行い、就職委員会、キャリア支援センターと連携して、学生の就職活動を支援した。

また、内定情報についても、当該学生の CA と共有し、卒業に向けての学生指導に生かした。【表 2-3】

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

第 3 回目の卒業生を送りだし、1、2 期生に続いて高い就職率を上げることができた。今後 4 期生の就職支援についてもさらなる細やかな指導を各方面から実施する必要がある。2 年次で実施する動物病院での「臨地実習 3」、動物関連企業での「臨地実習 4」をはじめとし、臨地実習をきっかけに内定につながる実績があるが、就職に結びつく可能性があることを全体の学生に対して周知が十分とは言えない状況にあるため、正規の授業であることに加え、就職活動においては就職を意識し、臨地実習へ取り組むよう指導する必要がある。

一方で就職活動と並行して臨地実習を行う難しさもあり、就職委員会、キャリア支援センター、アドバイザー等の連携による各学生への支援が益々必要となる。個々の学生に対する情報を共有しながら、学生が希望する職に就くことが可能になるようなサポートを実施する体制構築にさらに取り組んでいく。

【表 2-3】 過去 3 か年（令和 3（2021）年度から令和 5（2023）年度）就職者数の推移

	就職者	うち 動物病院	うち 動物関連企業	うち 一般企業	就職率
令和 3 (2021) 年度	44 名	34 名	7 名	3 名	97.8%
令和 4 (2022) 年度	72 名	54 名	15 名	3 名	98.6%
令和 5 (2023) 年度	89 名	74 名	11 名	4 名	98.9%

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活安定のための支援

1) 健康・学生生活への支援

① 学生相談室について

ア 相談日

渋谷キャンパスに設けているカウンセリングルーム「ステップ」での相談日は、原則毎月第2・4金曜日（9：30～17：00）として、専門カウンセラー（公認心理師）が対応している。コロナ禍の影響を踏まえて、不安や生活リズムの学生相談措置として、メール及び電話での対応を活用し、いつでも相談できる体制を整えている。また、対面相談を希望した場合は、予約制とし対応した。

イ 学生への周知

新入生にはオリエンテーションにてその存在と意義を伝え、カウンセリングは基本的に予約制で、Eメール又は直接来室で申し込むが、可能な場合は予約なしで受けられるよう配慮した。

ウ 利用実績

カウンセリングルームを利用した学生については状況によりカウンセラーから報告されているが、相談内容の詳細については、特別な場合は除き個人情報守秘を尊重している。

② 医務室について

渋谷キャンパス1号館3階に医務室「ほっと」を設け、体調不良学生の休養の場としている。

③ 学生休憩スペース等の充実

学生に昼食休憩や歓談の場を提供するため、渋谷キャンパス1号館9階に学生ラウンジと自動販売機を設置し、歓談の場を提供している。この場所は、昼休み以外にも授業の合間の利用者が多い。なお、コロナ禍においては、アクリル板を設置するとともに黙食を徹底し、新型コロナウイルスの感染予防対策に努めたが、令和5年5月に5類に移行した後は、引き続き感染予防に努めつつも、アクリル板は外した。

また、図書館（Ever Green Library）に隣接していた体育館は、平成18(2006)年に建築され老朽化も進んでいたことから、教育研究環境の更なる充実のため、渋谷キャンパス2号館B棟の中に整備を進め、令和4(2022)年4月（令和3(2021)年12月に竣工）から共用開始されており、学生によるサークル等の課外活動にも活用された。

④ オリエンテーション及び健康診断

コロナ禍ではあったが、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じて、新入生に対し学内オリエンテーションを対面で実施した。オリエンテーションの実施要領（日程、内容、担当者）については、学生委員会にて検討し、教授会に報告後実施した。

オリエンテーションでは、履修に関する事項（教科科目配当内容、履修方法、書類提出方法等）の説明は、教務部長、教務・学生課職員が担当している。学生生活に関する事項の説明は、学生部長、CA、教務・学生課職員が担当している。また、図書館オリエンテーション（図書館照会、資料貸出、パソコン利用方法、専門分野に特化した所蔵資料の紹介、文献資料の取扱い）を図書館長が説明した。

なお、健康診断は例年 4 月に実施をしている。

⑤ 避難訓練

例年 4 月のオリエンテーション時には、新入生を対象に、渋谷キャンパス 1 号館から渋谷区指定の一時避難場所である松濤中学校まで誘導し、避難時の道順を確認する避難訓練を実施している。また、火災が広い範囲に及んだ場合は広域避難場所でもある駒場東大、駒場野公園一帯についても危険の少ない場所としている。

令和 5(2023)年度も、担当教員を先頭に全学生が渋谷キャンパス 1 号館から渋谷区指定の一時避難場所である松濤中学校まで移動し、避難場所を確認した。

⑥ 新入生歓迎会

新入生歓迎会について、南大沢キャンパスで実施の 1 年次「アッセンブリーアワー I」終了後、11 時～12 時 20 分の時間帯を使用し、5 月 13 日（土）実施した。1 年次生の希望者が参加し、参加した学生からは好評であった。

⑦ 奨学金給付・貸与に関する支援

ア 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金について、令和 5(2023)年度は 4 月と 9 月に対面で募集説明会を実施した。令和 5(2023)年度の給付奨学金生は 36 人（停止中 4 名、貸与奨学金併用含む）、貸与奨学金生は「第一種」が 19 人、「第二種」が 42 人、「併用貸与（第一種と第二種の両方貸与している）」22 人の計 83 人であった。これらの給付奨学金受給者数は、給付型は在籍学生の 12.2%、同様に貸与型は在籍学生の 28.0%に当たる。【表 2-4-1】

【表 2-4-1】 日本学生支援機構奨学金

給付奨学金及び貸与奨学金学生数及び給付・貸与率 (学生数 296 名)

令和 5 年度		学生数	給付・貸与率 (奨学生数／在籍者数)
給付奨学金		36 人	12.2%
貸与奨学金	第一種	19 人	6.4%
	第二種	42 人	14.2%
	併用貸与	22 人	7.4%
	貸与者計	83 人	28.0%

※令和 6 年 (2024) 年 3 月 31 日現在

イ 学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念奨学金

将来、動物看護に関する分野の指導者又は研究者を目指す学生の人材育成に資すること、並びに家計急変者及び大規模災害被災者の支援を目的として、学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念奨学金支給規程に基づき、本学園独自の奨学金制度（返還不要）を設けている。なお令和 5 年度は学業成績優秀な 3 名の学生に奨学金が授与され、大規模災害被災学生及び家計急変者は 0 人であった。【表 2-4-2】

【表 2-4-2】 山崎良壽記念奨学金制度概略

No	対象年次	支給／免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	1～3	年間 30 万円	若干名	在学中	入学後の学業成績優秀で将来の指導者を目指す学生
2	全学年	被災状況等に応じて 30 万円を上限とする	若干名	在学中	大規模災害被災学生及び家計急変者

ウ 特待生制度

新入生に対して、入学支援を目的とした、本学独自の奨学金制度（返還不要）を設けている。【表 2-4-3】

【表 2-4-3】 特待生制度概略

No	対象 年次	支給／免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	1	入学時の学費 10 万円	5 名程度	入学 手続時	総合型選抜試験 A において、本 学に専願進学を希望し、優秀な 成績で合格し入学する学生
2	1	入学時の学費 10 万円	5 名程度	入学 手続時	学校推薦型選抜試験（公募制） I 期において、優秀な成績で合 格し入学する学生
3	1	入学時の学費 10 万円	若干名	入学 手続時	一般選抜試験において、優秀な 成績で合格し入学する学生
4	1	その都度 理事長が定める	資格・条 件を満た す者	入学 手続時	大規模災害被災学生及び家計 急変者

⑧ 学生寮に関する支援

一人暮らしをする学生のために、本学への通学の便と環境を考慮して、信頼できる提携学生寮を選んで提供している。令和 5(2023)年度の入居者は 7 人であった。学生寮における食事をはじめとする生活状況については、管理業者から報告を受け、学生委員会にて情報を共有し、必要に応じて CA を中心に対応している。

2) 学生の自治・課外活動への支援

① 学友会

全学生で構成される学生自治組織である学友会は、コロナ禍の影響により新役員募集が滞っていたが、令和 4(2022)年に引き続き令和 5（2023）年の総会で新役員が決定し、運営した。また、令和 5(2023)年度の「あしあと祭（学園祭）」は来場型イベントとして開催し、令和 4 年度と比較して 3 倍以上の来場者を受け入れた。また、学生活動やサークル活動の支援と、学友会としての体制や運営について取り組んだ。学生部長をはじめとする教職員は企画内容などに関して、運営の助言をした。

② 学友会公認サークル数と所属学生数

令和 5(2023)年度は、学友会に届けられているサークルは、「ももちゃんクラブ」、「Behavior Learning Training(B.L.T)」、「アニマルセラピーサークル」、「ボランティア・クラブ」の 4 団体で、所属学生数は 74 人である。なお「ボランティア・クラブ」

は、コロナ化で活動が中止されていた公益社団法人 日本動物福祉協会の新東京支部とともに活動しており、令和 5(2023)年より活動を開始した。

③ 専門職短期大学後援会による課外活動支援

保護者によって構成されている後援会は、学生の課外活動に関わる費用について支援を行う。この助成金は学友会公認サークルに限らず、幅広い学生活動を対象とする。

令和 3(2021)年度は、コロナ禍において学生の課外活動等も活発に行うことが不可能であったため、その代替の対応として大規模災害時に学生自身の安全確保に資する防災ポーチを全在學生に配付すると共に、スマートフォン等の充電用電源となる発電機等の購入の支援を行った。

令和 4(2022)年度は、学生活動の支援として、Wi-Fi 環境の整備に支援寄附を行い、設備の改善に寄与した。また、「あしあと祭（学園祭）」への来場者へのお菓子配布等の活動支援を実施した。

令和 5(2023)年度は、新入生を対象に大規模災害時に学生自身の安全確保に資する防災ポーチの配布、コピー機のコインキャッシャー設置支援、令和 4（2022）年度に引き続き、「あしあと祭（学園祭）」への来場者へのお菓子配布を実施した。

④ 学園祭

令和 5(2023)年度の「あしあと祭（学園祭）」は来場型イベントとして渋谷キャンパス 1 号館で実施した。

多くの来場者を迎えたことは、参加学生のモチベーションを上げ、次年度に向けた活力となった。動物看護体験やグルーミング体験のほか、サークルによるブース出展など様々な催しが企画された。

⑤ 地域における活動・ボランティア活動

令和元(2019)年度までは、6 月と 11 月に公益財団法人日本動物愛護協会が主催する「猫の譲渡会」を本学の体育館で実施し、以後も、その趣旨に沿って継続し教員及び関心のある学生が協力して活動をサポートしている。なお令和 5（2023）年度より「ボランティア・サークル」の活動が開始され、今後の活躍に期待している。

4) 国内研修・海外研修

国内研修及び海外研修は、希望者を対象に夏季休業中に実施することとしている。国内研修は、平成 10(1998)年より毎年夏季休業中に北海道の北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター・八雲牧場において開催している。牧場実習を行い、大動

物（畜産動物）の飼育管理、土地からの飼料作り、牧場の維持管理・電牧柵設置などを体験する。

海外研修は、今まで、ヨーロッパ、カナダ、アメリカ又オーストラリアにて実施された。令和5(2023)年度はオーストラリア研修旅行を実施した。コロナ禍のため4年ぶりの開催であったため、多くの学生の参加希望があり、AグループとBグループによる2グループ制での開催となった。研修期間は、Aグループは令和5年8月31日（木）～9月8日（金）、Bグループは令和5年9月4日（月）～9月12日（火）であった。なお、参加者はヤマザキ学園全体で133名、専門職短期大学で20名の学生が参加した。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

完成年度を迎えた今後は、新規サークルの立ち上げ及び新規加入生募集等の活動について、学友会をサポートし、活動内容の推進方法を整備していくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染予防に留意した活動を心がける。「あしあと祭(学園祭)」に関しては対面開催を原則とし、内容を精査し学友会や短期大学学園祭実行委員を中心にサポート体制を整え、安全面も考慮していく。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

渋谷キャンパス1号館は、京王井の頭線・神泉駅から徒歩8分、2号館は徒歩5分の閑静な松濤の街に立地する。

校地・校舎の用途別面積は、【表2-5-1】及び【表2-5-2】の通りである。

【表 2-5-1】土地の用途別面積（令和 4(2022)年 4 月 1 日供用開始以降）

面積（単位㎡，1 ㎡未満は四捨五入）			
校舎・体育施設敷地	屋外運動場敷地	その他	計
2, 220	181	0	2, 401

※運動場は、B 棟の中に整備。

【表 2-5-2】建物の用途別面積（令和 4(2022)年 4 月 1 日供用開始以降）

延面積（単位㎡，1 ㎡未満は四捨五入）							
校舎					体育施設	その他	計
講義室・演習室	実験室・実習室	研究室	図書館	管理・その他			
686	480	255	174	3, 189	198	1, 947	6, 929

※ その他は、専門学校専用及び供用部分を示す。

本学の校地・校舎は全て自己所有である。また、専門職短期大学設置基準の主要数値と対比をすると、校舎面積は設置基準面積を満たしている。

本学専用の校地面積は 2, 401 ㎡であり、専門職短期大学設置基準の設置基準面積の 2, 500 ㎡を満たしていない。これは、本学が所在する松濤地区は、都内で有数の高級住宅街であり、隣接する土地に校地として適切な規模の物件がないことから、新たな土地を取得できないためである。しかし、本学専用の校舎面積は 6, 929 ㎡と専門職短期大学設置基準の 2, 750 ㎡を上回る面積であり、講義や実習に必要なスペースは確保されており、教育には特に支障はない。

2) 校地・校舎の整備

渋谷キャンパス 1 号館には、講義室 6 室、実習室 4 室、面談室 2 室、キャリア支援室、学生ラウンジ、コミュニケーションルーム・カウンセリングルーム、ミーティングルーム、学生ロッカー室、講師控室、事務室、医務室、犬舎等を配置したが、B 棟竣工後は、面談室を B 棟に移設するなど、一部配置換えを行った。

また、渋谷キャンパス 1 号館 1 階に併設されているコンパニオン・アニマル・センター（株式会社ヤマザキ教育サポートが運営）では、一般診療や専門医療用の医療機器を備えている。

渋谷キャンパス 2 号館には、PC 教室、自習・閲覧室、研究用実験室 2 室、男子更衣室、保健室、学長室、個人研究室、面談室、会議室及び講師控室（研究室 2）等を配置した。

体育館（レインボーホール）では、「コンパニオンドッグトレーニング実習」が実施され、犬を使用した実習を実施するため、犬舎も備わっている。また授業以外にも学生の運動・レクリエーション施設としての役割がある。令和 4(2022)年に新設された「Behavior Learning Training(B.L.T)」サークルはレインボーホールを活動の拠点としている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1) 実習施設

本学では、専門職短期大学の特色でもある実習授業を実施するにあたり、現在のところ【表 2-5-3】の通り実習室を整備し、有効活用している。

実習室 1（コンパニオンアニマルケア実習室）は主に「コンパニオンアニマルケア実習Ⅰ」及び「コンパニオンアニマルケア実習Ⅱ」、実習室 2（リハビリテーション実習室）は主に「動物外科看護学実習」、実習室 3（臨床看護学実習室）は主に「動物内科看護学実習」、実習室 4（多目的実習室）は「動物形態機能学実習」及び「動物外科看護学実習」並びに「動物臨床検査学実習」、体育館（レインボーホール）は主に「コンパニオンドッグトレーニング実習」の授業において使用している。

【表 2-5-3】実習室の面積及び収容人数（令和 4(2022)年 5 月 1 日現在）

	実習室名称	面 積 (㎡)	収容人数 (人)
1 号 館	実習室 1（コンパニオンアニマルケア実習室）	134.58	54
	実習室 2（リハビリテーション実習室）	50.88	20
	実習室 3（臨床看護学実習室）	86.4	54
	実習室 4（多目的実習室）	86.4	54
2 号 館	体育館（レインボーホール）	198.13	-
	実習室 5（多目的実習室）	120.54	54

2) 図書館 (Ever Green Library)

平成 31(2019)年 4 月竣工した Ever Green Library は、獣医学、動物看護学などの専門書を始め、10,000 冊以上の蔵書を持つ。開館時間は【表 2-5-4】の通りである。

なお、新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染症予防における利用方法に関しては、利用者名簿の記載、消毒の徹底等で引き続き感染対策を講じた。

【表 2-5-4】図書館の開館時間

渋谷キャンパス	開館時間等
	9:00～17:00 (月から金)

蔵書数は令和 5(2023)年 5 月 1 日時点で合計 11,429 冊 (和書 10,772 冊、洋書 657 冊) である。電子図書及びデータベースとしては、オープンアクセスである CiNii (Citation Information by NII) や NDL-OPAC (National Diet Library-Online Public Access Catalog)、医中誌 Web, Academic Search Elite を含む、辞書や新聞記事等のオンラインデータベース及び学術電子ジャーナル (28 件) も提供しており、それらは「ヤマザキ動物看護専門職短期大学図書館利用案内」及び年度の始めに行うオリエンテーションにて学生に周知している。学術電子ジャーナルの中には ScienceDirect のようなパッケージ契約も含まれており、閲覧可能な文献を豊富に整備している。

また、本学図書館は、ヤマザキ動物看護大学図書館との連携を図っている。平成 22(2010)年度から渋谷キャンパスと南大沢キャンパス (ヤマザキ動物看護大学) 間を運行している定期交換便を利用して、学生及び教員の図書の相互貸出と返却を行うことが可能である。

図書館組織は、図書館長、パート職員司書 3 人、パート一般事務 1 人から成り、さらに、教授会の下にヤマザキ動物看護専門職短期大学図書委員会規程及びヤマザキ動物看護専門職短期大学図書館規程に基づき置かれる図書委員会 (委員長 1 人、副委員長 1 人及び委員 3 人) にて、利用環境整備等に関わる事項等、図書館運営に関するあらゆる議題の審議を行っている。また、今後、図書委員会で、図書、定期刊行物及びオンラインデータベース等の選定も行う。

なお、令和 5(2023)年 5 月 1 日時点の図書館の整備状況は【表 2-5-5】の通りである。学生及び教員からの図書や視覚資料のリクエストに対応している。

【表 2-5-5】図書館の整備状況（令和 5(2023)年 5 月 1 日現在）

閲覧席※	利用者用パソコン (視聴覚ブースを兼ねる)	蔵書検索用端末
28	3	1

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

1) トイレ

渋谷キャンパス 1 号館と図書館には、バリアフリースイレを設置しており、利用しやすい空間が確保されている。その出入口の有効幅は 85 センチ以上で、開閉時の動作を考慮して手動式引き戸を採用している。トイレ設置場所は、見やすく分かりやすい標識で案内をしている。

2) 駐車場

渋谷キャンパス 1 号館地下の駐車場では、障害のある方の優先駐車スペースを設けている。校舎までの経路が出来る限り短くなる位置に設置しており、段差がなく円滑に利用できるように配慮された構造になっている。また、車の中からでも認識しやすい標識で案内をしている。

3) 教室・実習室

渋谷キャンパス 1 号館と 2 号館では、エレベーターを設置しており、エレベーターから教室・実習室への動線は平坦で、出入口には段差を設けずに車いす使用者が通過可能な幅を確保している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業時間割編成において、専門職短期大学設置基準に基づき授業内容及び方法を効果的に運用するため、履修人数を考慮して、適切な教室等の割り当てを行っている。本学の大きな特色である教育効果に配慮したクラス編成で授業を実施するために、必要な施設を整備し、管理をしている。

渋谷キャンパス 1 号館には、講義室、実習室等、基本的な施設・設備及び備品を整備している。収容人数 54 人の講義室を 6 室設置しており、うち 2 室は間仕切りを操作することで、収容人数 108 人の講義室に変更することが可能である。

その他、就職活動や社会活動の支援をするキャリア支援室、学生の相談対応をする面談室 2 室を設置して学生対応を行っている。また、医務室やカウンセリングルームを設置し、カウンセラーを配置して、学生の心身の健康面をサポートしている。

渋谷キャンパス 1 号館の教育環境は【表 2-5-6】の通りである。

【表 2-5-6】渋谷キャンパス 1 号館における教育環境の概要

(令和 5(2023)年 5 月 1 日現在)

階数	教室名	収容人数 (人)
B1	実習室 1	54
1	実習室 2	20
	学生相談室	—
2	実習室 3	54
3	面談室 1	—
	医務室	—
4	講義室 1	54
	講義室 2	54
5	講義室 3	54
	講義室 4	54
6	講義室 5	54
	講義室 6	54
7	実習室 4	54
	ミーティングルーム・面談室 2	—
9	学生ラウンジ	96
	キャリア支援室	—

渋谷キャンパス 2 号館には研究用実験室 2 室、多目的実習室、PC 教室（収容人数 36 人）等があり、本学の特徴である職業専門科目の実践的な能力を養う機能を備えている。

B 棟では、1 階に体育館（レインボーホール）、3 階に個人研究室、学友会室（研究室 1）、講師控室（研究室 2）、会議室兼面談室、4 階には個人研究室、面談室、5 階と 6 階には多目的室を 2 室配置し、特に 5 階は 2 つに分割可能な構造となるなど、より効率的な講義の構成が可能となった。

渋谷キャンパス 2 号館の教育環境は【表 2-5-7】の通りである。

【表 2-5-7】 渋谷キャンパス 2 号館 A 棟及び B 棟における教育環境の概要

A 棟 (令和 5(2023)年 5 月 1 日現在)		
階数	教室名	収容人数
1	研究用実験室 1	—
2	保健室	—
	学長室	—
3	多目的実習室	54
	研究用実験室 2	—
4	PC 教室	36
	男子更衣室	—
	自習室	54

B 棟		
階数	教室名	収容人数
1	体育館（レインボーホール）	—
3	個人研究室	—
	学友会室（研究室 1）	—
	講師控室（研究室 2）	—
	会議室・面談室 3（研究室 5）	—
4	個人研究室	—
	面談室 4	—
5	多目的室（251）	42
	多目的室（252）	63
6	多目的室（261）	99

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備等の不具合が生じる場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応している。

また、より良い教育・研究活動を推進するために、更なる環境整備を行う予定である。

現在 2 号館 A 棟 4 階の自習室として常に学生に開放され、国家試験の勉強をする学生が多く活用している。この他、1 号館に未整備分の Wi-Fi 設備の導入計画を推進した。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

各クラスに配置されている CA 及び AA は、主に前期開始時に担当学生へ対面での個別面接を行い、その中で、合理的な配慮等が必要な学生の情報を教員間で共有し、学修支援の必要性を確認した。また、事務局が把握した情報に関しては、教務部長及び教務委員会へ報告し、CA 及び AA と情報を共有している。

また、課外学習活動の充実のため、国立科学博物館のパートナーシップに加入し、本学学生が無料で常設展を観覧できるようにしている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

各クラスに配置されている CA 及び AA は、学期開始時にクラス担当学生へ対面での個別面接を行い、生活状況、健康状態（特にアレルギー、持病など）、友人関係、将来の進路など日常の様子について面談し、学生の抱える諸問題の早期発見と対応指導を行った。

また、問題の重要性によっては学生との面談に留まらず、必要に応じて保護者を交えた面談を行うなど、問題解決に努めた。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

コロナ禍に対応したオンライン授業にかかわる設備環境やキャンパス内の学生生活全般にかかる要望の把握に努めた。問題の重要性によっては学生に留まらず、必要に応じて保護者とのオンラインや対面での面談にも対応し、問題解決に努めた。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

心身の悩みを抱える学生については、退学を余儀なくされる学生を少しでも減らすため、カウンセリング体制の充実が学生サービスとしてきわめて重要である。教員、カウンセラー、職員、そして必要に応じて保護者も交えた問題解決への取組を行う。課外活動については、令和 5（2023）年度はまだコロナ禍の影響は完全には免れず、昨年度に続き活動は遅々としている部分もあったが、今後どのように活動を再開するのかを、学生委員会や学友会を通じて協議していくこととし、また、参加していない学生も多いことから、オリエンテーションなどの機会を利用して、教育の一環として参加を推奨している。

日本学生支援機構奨学金については、コロナ禍における経済的影響を受けた学生に対して救済や返済困難な計画にならないよう、説明会において計画的な返済が必要であることの理解を深める。キャンパスライフに関する学生の要望については、アンケートなど面談以外の情報入手方法も検討するとともに、その結果を学生にフィードバックする。

〔基準 2 の自己評価〕

本学の建学の精神である「生命への畏敬」、「職業人としての自立」、そして、教育理念の「生命（いのち）を生きる」のもと、アドミッション・ポリシーに沿った学生募集のために、入学試験における選抜方法やオープンキャンパス等での本学の教育内容の告知方法を工夫するなど、PDCA サイクルの推進に取り組んでおり、入学生には、カリキュラムの課程において、講義及び実習で学修していくことを期待する。また、全学生に向けた学修支援や生活指導等の対応等を含め、CA 及び AA と教務委員会並びに事務局と連携して学生相談室との連携を強化している。

また、施設・設備の定期的な修繕について、各年度の予算に計上して実施する等、施設・設備の清潔で安全な利用を前提に進めている。学生に対しては、落ち着いて講義外学習や課題に取り組めるスペースの拡充などを目的に、渋谷キャンパス 2 号館 B 棟の増築を行うなど、段階的にではあるが、学生満足度の向上に向けて取り組んでおり、基準 2「学生」の基準を満たしていると判断した。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定等の要件設定と運用

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、卒業認定要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学の教育目的は、動物愛護の精神に則り、動物と人間の関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる高度な知識と技術を身に付けるための教育を行い、専門的、応用的能力を有する人材を養成することである。

この教育目的を踏まえ、以下のディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与に関する方針）を策定している

- ・動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。
- ・動物の訪問看護・在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

ディプロマ・ポリシーは、修業年限以上在籍し、所定の単位数を収め、本学科の養成する人材像の実現に必要な知識、技術を習得した学生に対して卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与する。その方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示し、学生への周知を図った。また、ホームページにおいても公表し、広く周知を行った。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、卒業認定要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な適用

ディプロマ・ポリシーに記載している内容を保証する学修成果を踏まえ、単位認定基準、卒業要件、修了要件（専攻科）等を策定し周知している。全ての授業科目の単位認定、成績評価方法及び基準は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則（以下、「学則」

という)、ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科履修規程(以下、「履修規程」という)で規定しており、授業科目の構成等や評価の基準などを盛り込んだ履修ガイド&シラバスに明示し、学生に案内をしている。

単位認定基準、卒業要件、修了要件(専攻科)とともに後述する単位認定基準等については、履修ガイド&シラバスや学生生活を送っていく上での必要な知識等を盛り込んだ学生便覧に明示し、さらに学生向けの年度初めのオリエンテーションで周知徹底を図っている。さらに、教職員との連携のもとに、CA及びAAの指導を通し、学生各個人にきめ細かい履修指導を実施している。なお、専攻科生については専攻科長、並びに課題研究担当教員が学生に履修指導を実施している。

1) 単位認定

令和5(2023)年度の成績評価は、主に授業への参加度(出席状況)、平常時の学修態度、試験(レポート)、追試験(補講等)、又は再試験の成績等で総合的に行われた。成績評価方法は履修ガイド&シラバスに明記し、変更があれば、各学期始めに、教場にて学生に周知している。成績評価結果は、学則及び履修規程等に基づき教務委員会の審議を経て、単位認会議・教授会において、成績評価結果を審議・認定している。

成績評価基準は、90~100点をS評価、80~89点をA評価、70~79点をB評価、60~69点をC評価、59点以下をD評価とし、再試験の成績評価はA以下としている。60点以上(S・A・B・C評価)を合格、59点以下(D評価)を不合格としている。

評 定	100~90 点	89~80 点	79~70 点	69~60 点	59 点以下
評 価	S	A	B	C	D
判 定	合 格				不合格
G P	4	3	2	1	0

また、本学以外での学修成果に対する単位認定については、学則に基づき認めており、その詳細を履修ガイド&シラバスに明記し、教務委員会及び教授会の審議を経て入学前の既修得単位の読み替えあるいは英語科目の単位認定を行っている。

本学に入学する前に、他の大学・短期大学等において単位修得した授業科目の内容が本学開講の授業科目の内容と一致又は類似すると判定された場合には、本学開講の授業科目に読み替えて、その科目の単位として認定する場合がある。その場合は、成績証明書には「認定」と表示される。英語科目(「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」)の単位認定については、英語認定試験のスコアにより、単位が認定される。

単位認定基準

試験の種類	単位認定の換算スコア		
	英語Ⅰ（1年前期）	英語Ⅱ（1年後期）	備考
実用英語技能検定 （一次＋二次）	2 級 （2185 以上）	準 1 級 （2304 以上）	期限の制限なし
TOEIC（L&R）	693 以上	785 以上	発行から 2 年間で 有効期限とする
TOEFL iBT	60 以上	72 以上	
GTEC	1113 以上	1190 以上	
TEAP	281 以上	309 以上	
TEAP CBT	540 以上	600 以上	
IELTS	5.0 以上	5.5 以上	
CEFR のレベル	B1 以上	B2 以上	

既修得単位科目を読み替えて本学の単位として認定（英語科目を含む）することのできる単位数は学則第 27 条で 46 単位を上限としている。

2) GPA（Grade Point Average）の活用

本学では、個々の学生の学修効果を高めるために、履修指導に GPA（Grade Point Average）を活用している。GPA とは、自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学習に役立てるために学業成績を総合的に判断する指標として評定の平均値（Grade Point Average 以下「GPA」という）を用いる制度である。ひとつの学期における GPA が 1.0 未満であった場合には、CA 及び AA による指導を行っている。GPA が 1.0 未満の学期が 2 回以上連続した場合は、CA 及び AA により、本人及び保証人と 4 者面談を実施し、学生の修業、成績、履修指導をしている。

また、学生の学修意欲向上を促すために、将来動物看護にかかわる分野の指導者又は研究者を目指す学生などに給付する本学独自の奨学金である山崎良壽記念奨学金の選抜には GPA 値を参考にしている。

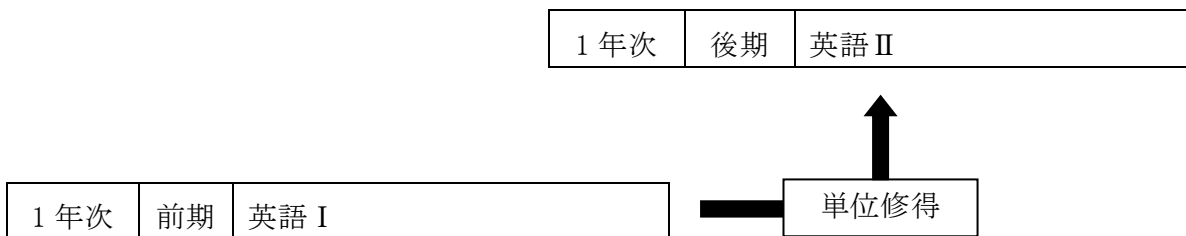
3) 進級判定

本学では、1 年次から 2 年次、2 年次から 3 年次になるための進級判定要件は特に定めていなかったが、令和 5（2023）年度に在籍・履修登録をしたにも関わらず 1 単位も単位取得に至らなかった学生が 2 名いた。そのため、学年を通して履修登録を行ったが

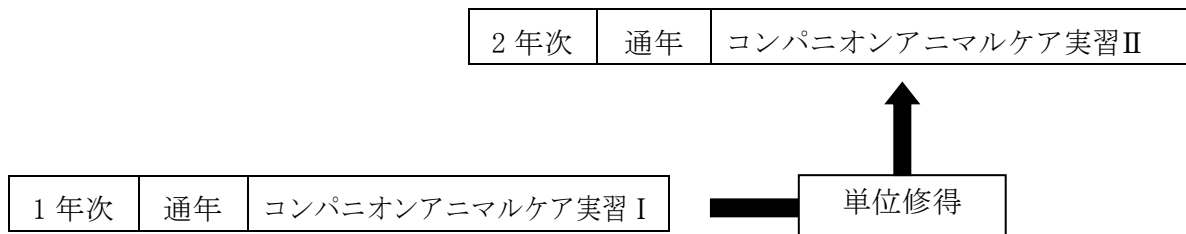
単位取得がゼロの場合は「原級留置」とすることを教務委員会で審議し、教授会においてこれを承認した。この制度は令和 6（2024）年度より適応される。また、段階的履修科目を定めている、職業専門科目では、主に動物看護に関わる実習科目を配置し、学内における実習は学生が 3 年間を通して技術を高めることができるよう、1 年次から 3 年次へと体系的に配当している。なお各年次配当科目を 1 科目でも単位未修得の場合は、原則次の段階の科目を履修することができない。

段階的履修科目については、ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科履修規程第 6 条、履修ガイド&シラバスに明示し、学年ごとの配当科目の修得には、科目担当教員、CA 及び AA による支援体制を整えている。

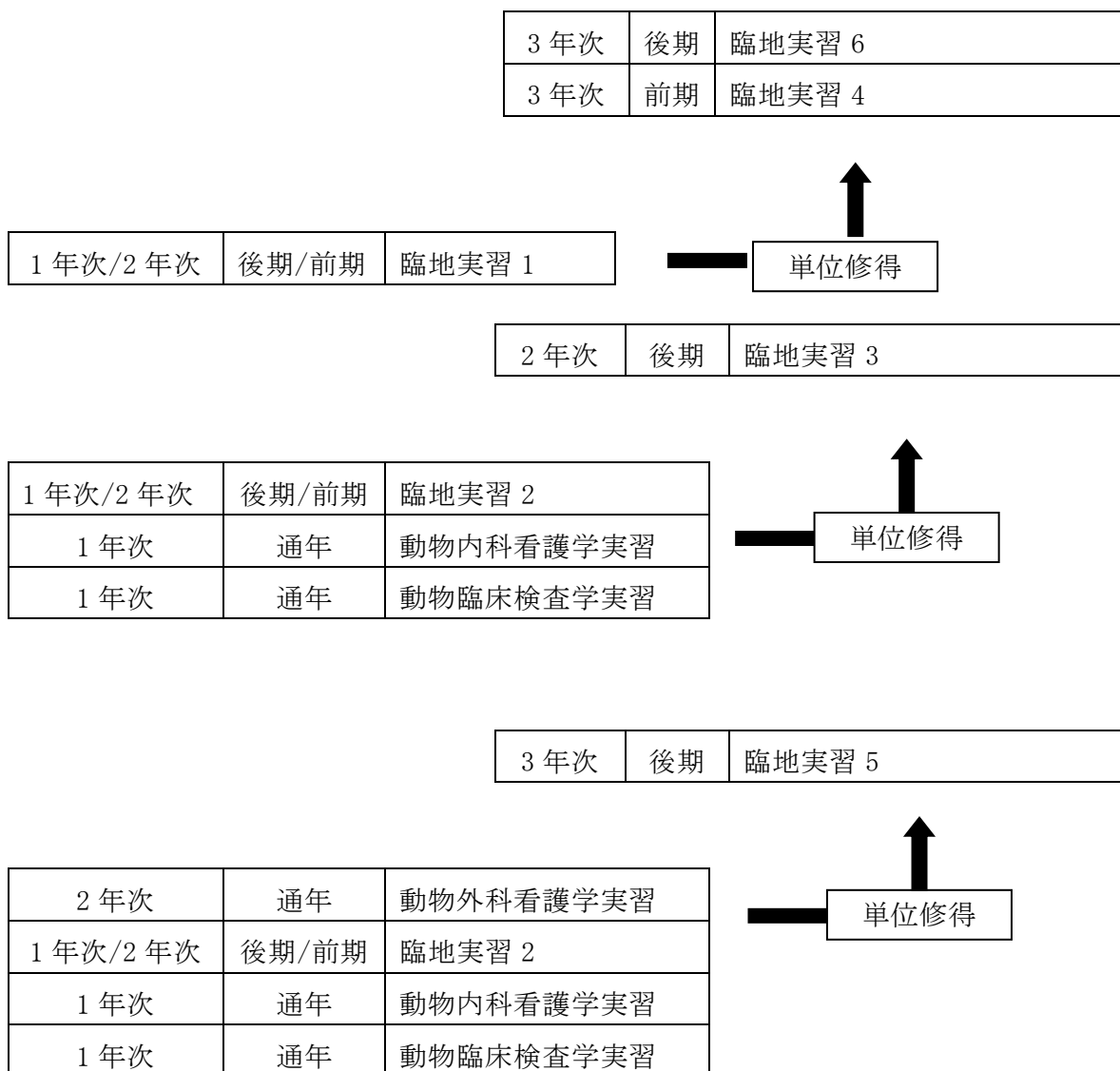
【英語】



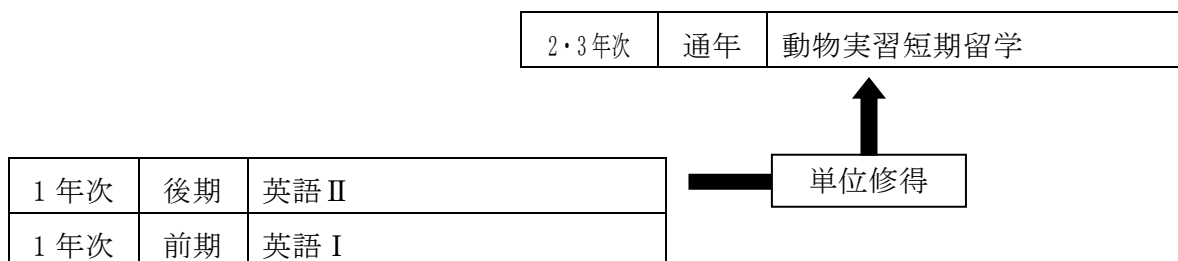
【コンパニオンアニマルケア実習】



【臨地実習】



【動物実習短期留学】



※英語Ⅰ及び英語Ⅱの評価はB以上、または認定であること

4) 授業と単位

各科目の単位数は、学則の別表 1 に規定され、履修ガイド&シラバスに記載されている。具体的には、「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」、「総合科目」に大別され、科目区分、科目名称、配当年次、単位数、必修・選択、授業形態を明示している。

履修上の注意点は、前述のオリエンテーションにおいて周知徹底を図っている。さらに、教職員の連携のもとに、CA と AA の指導により、学生個々に対してきめ細かい履修指導ができるような体制を整えている。

専攻科については、学則第 40 条から 49 条により「専門科目」と「関連科目」に大別され、専攻科長および課題研究担当教員により個別の履修指導を実施している。

5) 学年と学期

学則第 11 条から第 12 条に基づき、学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。学年を前期と後期の 2 学期に分け、令和 5(2023)年度の前年度の前期は 4 月 1 日から 9 月 24 日まで、後期は 9 月 25 日から 3 月 31 日までとした。

6) 卒業要件と単位数及び卒業認定の基準等

卒業要件は、本学に 3 年以上在学し、下表に示す内訳で合計 100 単位以上を修得した上で、愛玩動物看護師の受験資格を得ることが必要となる。学則第 23 条に規定している通り、下記の単位が必要となる。

- ・「基礎科目」から必修科目 12 単位、選択科目 3 単位、合計 15 単位以上を修得すること。
- ・「職業専門科目」から必修科目 64 単位及び選択科目の「臨地実習 5」または「臨地実習 6」から 4 単位を修得すること。
- ・「展開科目」から選択科目 15 単位を修得すること。
- ・「総合科目」から必修科目 2 単位を修得すること。

以上の要件を満たし、学長から認定された者が卒業となる。

区分	必修	選択	合計
基礎科目	12	3	15
職業専門科目	64	4	68
展開科目	1	14	15
総合科目	2	0	2
合計	79	21	100

卒業要件については、履修ガイド&シラバスに明示し、前述のとおりオリエンテーションにおいて周知を図っている。さらに、CA 及び AA や教務担当職員より個別に指導を行うこともある。

卒業認定基準については、学則及び履修規程に規定している。また、例年オリエンテーションや説明会でその都度学生に周知している。修業年数については、学則第 15 条に規定している。学位授与については、学則第 38 条に規定している卒業要件を満たし、認定された者に、学則第 39 条に基づき、卒業判定会議・教授会で審議し学位を授与している。卒業認定については、学則等に基づき教務委員会及び教授会での審議を経て決定している。

なお、専攻科については、学則第 40 条から第 49 条により専門科目 26 単位と関連科目 5 単位、合計 31 単位を取得することを修了要件としている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学則等の他認定基準内容等に基づき、単位認定と卒業（修了）判定を実施している。さらに GPA 値を履修指導に活用しているが、その基準数値の見直しを学生の実態に即し検討し必要があれば改善する。また、現在進級要件は設けていないが、愛玩動物看護師受験を視野に入れ、学生が無理なく学修を進めて行くために上級学年への進級要件が必要ないかどうかは、今後検討が必要である。

改善にあたっては、教務委員会で検討し、教授会で審議し、学長が決定する手続きを経て、PDCA サイクルを推進していく。

3-2 教育目的の達成に向けたカリキュラム・ポリシーの明確化等

3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化

カリキュラム・ポリシー（教育課程編制・実施の方針）は、本学では、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生の思想と倫理観を身に付け、以下のような教養教育及び職業専門教育を編成し実施した。

- ・基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。
- ・職業専門科目では、動物看護に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。
- ・展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。
- ・総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努める。さらに、令和4年度より導入された愛玩動物看護師国家資格受験に必要な指定科目を配置し、国家資格の取得に向けて体系的な学びを深める。

なお、愛玩動物看護師法（令和元年法律第50号）第31条第1号の規定に基づき、農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目（31科目）は次のとおり定められている

大学及び養成所において履修すべき科目

1. 基礎動物学

- ① 生命倫理・動物福祉
- ② 動物形態機能学
- ③ 動物繁殖学
- ④ 動物行動学
- ⑤ 動物栄養学
- ⑥ 比較動物学
- ⑦ 動物看護関連法規
- ⑧ 動物愛護・適正飼養関連法規

2. 基礎動物看護学

- ① 動物看護学概論
- ② 動物病理学
- ③ 動物薬理学
- ④ 動物感染症学
- ⑤ 公衆衛生学

3. 臨床動物看護学

- ① 動物内科看護学
- ② 動物外科看護学
- ③ 動物臨床看護学総論

- ④ 動物臨床看護学各論
- ⑤ 動物臨床検査学
- ⑥ 動物医療コミュニケーション

4. 愛護・適正飼養学

- ① 愛玩動物学
- ② 人と動物の関係学
- ③ 適正飼養指導論
- ④ 動物生活環境学
- ⑤ ペット関連産業概論

5. 実習

- ① 動物形態機能学実習
- ② 動物内科看護学実習
- ③ 動物臨床検査学実習
- ④ 動物外科看護学実習
- ⑤ 動物臨床看護学実習
- ⑥ 動物愛護・適正飼養実習
- ⑦ 動物看護総合実習

本学のカリキュラムは農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目（31科目）をすべて必修として設定している。

カリキュラム・ポリシーは、その実施方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示して学生に周知を図るとともに、ホームページにおいても公表している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

- ・動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。
- ・動物の訪問看護・在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに則した科目が体系的に配置されており、一貫性が保たれている。また、教育課程が体系的に編成されていることを示すため、カリキュラム・ポリシーは、その実施方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示している。なお、愛玩動物看護師国家試験受験に必要な指定科目である 31 科目に加え、本学独自科目も 39 科目開講している。

全授業科目についてはシラバスを作成し、科目区分、到達目標、講義概要、各回における授業内容、履修上の注意、評価方法（評価基準を含む）、教科書、参考書、教材等を履修ガイド&シラバスに記載している。各授業科目がカリキュラム・ポリシーに掲げる能力の何れと関連するののかについてカリキュラムマップで示し、養成する人材像として、ディプロマ・ポリシーとの関わりについて、理解しやすいようにしている。

養成する人材像と下記の 3 点となる。

- ・動物愛護の精神に則り、動物病院および動物関連産業に説いて実務家として社会に貢献する人材
- ・基本的な理論・技術を身に付け、常に強い向上心とフロンティア精神を持ち、実務力を備えた人材
- ・豊かな人間性とグローバルな視野を身に付け、実践的、応用的能力を備えた人材

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーに即した授業科目（愛玩動物看護師国家試験指定科目を含む）を配置し、それに沿って教員を配置、授業を開講してきた。令和 3(2021)年度には、カリキュラムマップとして、ディプロマ・ポリシーとの一貫性は保たれていることを図式化したカリキュラムマップとして再整理した。今後も体系的な教育課程の編成が行われるよう検証を継続する。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学においては、学長が教員に対して教育目的の達成について意識向上を図る為「授業改善に関する報告書」の提出を求め、教育の達成度、学生からの要望に対する対応策、授業の改善・工夫による自己評価の取組について必要に応じ面接を実施し、改善策を模索し本学の教育目標の達成に邁進している。教学に関する事項については教務委員会が主管し、諸問題を精査して教授会に提案し協議した後に学長の決裁を受けて遂時改善に努めている。

令和 5(2023)年度においては、学生アンケートについて、FD・SD 委員会、教務委員会において前期、後期ごとの学生アンケートによる授業評価データ収集により、教員の教育目標達成（学修効果等）の確認に供した。

コロナ禍による緊急事態宣言を踏まえ、対面講義とオンライン講義、ハイブリット講義などを令和 3(2021)年 4 月より開始したが、令和 5（2023）年度はほぼ全面对面へと戻った。実習については、小人数制による実施により安全と到達目標の向上を目指した。

引き続き、本学の教育目的の達成状況の評価の指標として、愛玩動物看護師の資格取得は学生の質的保証であり、入学時より全学を挙げて工夫・改善に取り組み推進している。

1) 資格・免許取得に向けて

本学が目指す愛玩動物看護師養成レベルは、専門職短期大学の教育目的・目標と密接に関連している。教育目的・目標の達成として令和 6(2024)年 2 月 18 日に実施された第 2 回愛玩動物看護師国家試験の合格率の向上に向けての対策講座、模擬試験、勉強会の支援等の国家試験対策の体制をさらに強化する。【表 3-3-1】

【表 3-3-1】愛玩動物看護師国家資格取得者

区分	令和 5(2023)年度
志願者数	89 人
取得者数	72 人
合格率	80.9%

合格発表日：令和 6(2024)年 3 月 15 日（金）

また、非営利活動法人日本動物衛生看護師協会が実施する資格認定についても、多くの学生がライセンスを保持して社会の中で活躍できるように支援を続けていく。

2) 就職活動に向けて

教育目的・目標の達成の評価のひとつとして、就職に関する対策があげられる。本学の就職支援は、自己理解・就職意識の調査、キャリア教育に関する講演、模擬面接、個別相談、就職セミナー及び企業説明会の企画、併せてエントリーシートの書き方、インターンシップ及び就職紹介等、就職先や内定に至るまでの工程等、学生に対する個別支援を行った。さらに、令和 5(2023)年度の円滑な就職活動を目指し、教授会の下に置く就職委員会、キャリア支援センター、CA 及び AA が相談に応じ、学生が希望する企業等にその専門性が生かせる就職活動を展開するとともに、愛玩動物看護師資格の取得を推奨した。

この結果、就職内定率は 98.8%となった。就職内定先の内訳は、動物病院 84.3%、動物関連企業 12.3%、一般企業 3.4%であった。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

FD・SD 委員会では、学生に対して学生アンケートを実施し、同アンケートの集計結果は、授業改善のための参考資料として科目担当教員へフィードバックされ、さらに、授業改善については、科目担当教員が学生アンケートの集計結果に元づく改善点を授業内で報告している。学生アンケートの分析と科目担当教員へフィードバックにより、学生の授業への取組を再考し、教員は教育の更なる向上に努める意識へ繋げている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

就職内定に向けた支援活動、令和 6(2024)年 2 月 18 日実施予定の愛玩動物看護師の国家試験受験等の資格取得、学内における点検・評価に向けたプランの他、分野別第三

者評価を受けるための準備・計画を段階的に積み上げた。本学のディプロマ・ポリシーに則した人材育成がなされているか検証できる体制を構築し、問題点等の更なる改善を目指していく。4年制大学や専門学校の資格取得状況等の情報を基にして、対策をより具体化した。就職支援活動についても、ヤマザキ動物看護大学やヤマザキ動物専門学校のノウハウを活かし、安定した就職支援活動を実施していく。

学生アンケートの内容の見直し・修正を図り、学生アンケートの集計結果や報告書の公開について、FD・SD委員会にてより具体的な方針に基づき実施を検討する。

〔基準3の自己評価〕

教育課程の各基準項目は、4年目に入ったコロナ禍においても学生に対して影響を与えたが、本学のように専門性を必要とする学修では、学生の学修意欲の向上と維持、学生自身の体調管理、対面講義・実習における安全性の確保、少人数制での実施により感染予防に努めることが出来た。さらに令和4（2022年度）より実施された愛玩動物看護師国家資格受験科目対応の新カリキュラムと認定動物看護師統一試験対応の旧カリキュラムが平行して実施される状況のなか、基準項目を満たしていると自己評価している。

1・2年次生に対しては愛玩動物看護師国家試験受験を意識した指定科目の授業内容とし、3年次生については国家試験受験のため認定動物看護師対応の旧カリキュラムの不足分を補うような対策を各科目において実施した。

新型コロナウイルスが5類に移行されたが、本学としては感染予防に留意しながら毎年の基準項目の見直しにより、課題を検討し、教育現場の一層の充実を図っていく。以上のことにより、基準3「教育課程」の基準を満たしていると判断した。

基準 4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

教学に関する重要事項は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程に基づき全て教授会で審議されるが、それに先立って、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会運営会議細則に基づき主要教職員による教授会運営会議を開催し、論点を明確化し、教授会に望んでいる。

教授会の下に設置された各委員会の審議結果については、教授会の審議事項又は報告事項として、当該担当委員会委員長が説明する。審議事項については、教授会で意見を聞き、結果を学長に具申することとしている。このように、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

各種委員会には、必要に応じて職員を配置して教員と協働して適切に業務を遂行している。学長の決定事項は、教授会、専任教員連絡会、学内イントラネットシステム（サイボウズ）等を通じて、全教職員に伝達・周知され、実行されている。教授会や各委員会の組織上の位置づけや役割は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程や各委員会規程に定められ、権限の分散と責任の明確化がなされ、適切な教学マネジメント体制を構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学園は、適切な人材を適切な部署に配置し、明確な役割を定義することで、高効果、高効率な運営と質の高い教育を支えている。他方、教育・研究・運営のニーズに基づいて、職員の配置を検討し、効率的な人員配置も実現している。

【職員の計画的採用と配置、及び異動】

部門ごとに必要な職員数に係る要望を徴取し、法人本部人事担当部門において適切に評価した上で、新卒者採用、中途採用等の人材を確保した。また、これらは予算の範囲内でバランスの取れた配置を行っている。さらに、本学園の授業内容・形態、実習内容・形態、本法人の設置する大学・専門職短期大学・専門学校（以下「ヤマザキ三校」という。）夫々の特色・特性、就職先等を良く理解している卒業生を採用することにより、教員教育・研究支援、在校生のキャリア形成支援、事務系業務支援、イベント支援等への即戦力となる人材確保にも寄与している。一方、本学園以外の卒業生を採用することで、職員の視野を広げる一助としている。

専任職員の卒業生比率：短大：2/11=18%（大学：60%、専門学校：84%）

また、適切な役割分担を実現するため、ヤマザキ三校において個々人の業務遂行能力に応じた柔軟な配置異動を実施している。

これにより、学園運営の円滑な進行を支えると共に、ヤマザキ三校間の特色・特性等への深い理解と情報共有を実現している。

【全学で実施する事業等への対応（プロジェクトチーム編成）】

教職員間、ヤマザキ三校間、学園全体（法人本部含む）の情報共有、連携の強化、及びコミュニケーションを促進するために、学園規模で実施する新卒採用者対象研修、在校生の国内研修・海外研修、短期留学、創始者記念礼拝、本学園の関連非営利活動法人が実施する民間資格取得のための講習会及び各種セミナーの実施等については、それぞれの事業ごとに全学的なプロジェクトチームを編成し、実施している。なお、このプロジェクトは教員と職員が必ず組み込まれ、毎年度編成替えを実施することで、教職協働の下、プロジェクト運営及び引継ぎ業務等を介して情報、課題等の共有を図ると共に、愛校心の醸成にも寄与している。

【変革するプロジェクト運営】

1. 学園内(卒業見込みの学生を対象とした)新卒者職員採用プロジェクトについては、令和4(2022)年度までは前記プロジェクトと同様の編成としていたが、令和5(2023)年度からは前述のプロジェクト編成から外し、学園人事管理を担当する法人本部総務部長を責任者に置くことにした。そして、ヤマザキ三校毎に教員で組織される就職委員会委員長、及び職員で組織されるキャリア支援センターを中心に、専任教職員で組織し対応している。そうすることで、新卒者採用に係る共通理解と認識の下、優秀な卒業生確保に努め、個々人の持てる能力・可能性を最大限に生かし、キャリア形成の一助となる配置を実現している。

2. ヤマザキ三校夫々に特色はあるものの、実習先や就職先が重複するケースも多いことから、令和 4(2022)年度までヤマザキ三校夫々の事務局に配置していた就職支援課を発展的解消し、令和 5(2023)年度からは全学的で高効率な運営と効果的な学生のキャリア支援を実現すべく、法人本部キャリア支援センターに改組し、三校の特色を踏まえたキャリア支援を一元で管理・運営している。
3. また、令和元(2019)年には、ヤマザキ三校の入試広報部とは別に、法人本部に法人広報を配置し、学園全体の入試広報、学園広報を一元的に管理、コントロールすることで、高効率化と情報共有を実現している。

【専門職短期大学運営とヤマザキ三校間の情報共有及び協力体制の構築】

法人広報部運営会議、キャリア支援センター運営会議、渋谷キャンパス（法人本部・専門職短期大学・専門学校）中長期構想合同委員会及び南大沢キャンパス（法人本部・大学）中長期構想合同委員会、及びヤマザキ三校教務担当者合同会議を年間スケジュールに則って定期的に行っている。これにより、コミュニケーションの円滑化を図り、タスクの進捗状況や課題についての情報共有を図っている。

1. ヤマザキ三校教務担当者合同会議では、カリキュラムの設計、教材の選定、授業の進行管理など、教育プロセスの全般に係る情報共有を図り、効果的な教育環境整備、教育の質の維持・向上を目指している。
2. 専門職短期大学運営に係る各種の委員会には、その任務に応じて事務局の担当部署が組み込まれ、教職協働と情報共有を実現している。他方、必要に応じて法人本部（本部長、総務部長等）も委員として組み込まれており、学園全体（法人本部含む）の情報共有、連携の強化を図っている。

【学園運営（人事考課制度）】

職員の質的向上を実現するために、考課者（直属の上司）との個人面談とフィードバックを併せ持つ人事考課制度を導入することにより、職員個々の業務、私生活、キャリア形成など多岐に亘る情報の共有を図っている。時に応じて、必要なスキル向上のための研修やキャリア開発支援を行い、職員の成長を支えている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学園各校と同様に、専門職短期大学においても教学マネジメント体制を支える学内の各種委員会の委員長や委員は、毎年度末に翌年度の構成員を見直しし、最大限の機能を発揮できるように改善してきている。また、特定の業務課題に対応するプロジェクトチームも、同様に見直しされ、人的資源の効率的な運用がなされている。今回、完成年度を終えた令和 4(2022)年度以降は、各委員会の構成を若手にシフトした年齢構成となる教員組織とすべく新たに採用した教員を配置し、さらに、教授会において令和 5 年度も昇格審査委員会を立ち上げ、昇格に関する審査を実施して、教員の確保を行った。今後とも、教学マネジメントの充実に取り組んでいく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教育課程に即した教員の確保と配置について、専門職短期大学設置基準第 32 条に係る別表第一イに定められた基準である 10 人及び別表第一ロに定められた 3 人の計 13 人に対して、本学では、教授 7 人、准教授 1 人、講師 4 人、助教 2 人の計 14 人が在籍し、基準数を上回っている。また、助手は 4 人である。

実務家教員については、専門職短期大学設置基準第 33 条第 1 項に定められた基準である 6 人に対して、令和 5(2023)年 4 月には教授 2 人、准教授 1 人、講師 3 人の計 6 人が在籍しており、基準数を充足している。また、研究能力を有する実務家教員は、専門職短期大学設置基準第 33 条第 2 項に定められた基準である 3 人に対して、本学では、教授 2 人、講師 1 人の計 3 人が在籍しており、基準数を充足している。

令和 5(2023)年 5 月 1 日現在、教員の年齢構成は 29 歳以下 1 人、30～39 歳 3 人、40～49 歳 5 人、50～59 歳 1 人、60～64 歳 5 人、65～69 歳 1 人、70 歳以上 2 人である。

【表 4-2-1】専任教員の年齢構成（令和 5(2023)年 4 月現在）

（単位：人）

職位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計
教授	-	-	-	-	4	1	2	7
准教授	-	-	-	1	-	-	-	1
講師	-	1	2	-	1	-	-	4
助教		1	1	-	-	-	-	2
助手	1	1	2	-	-	-	-	4
合計	1	3	5	1	5	1	2	18

動物看護という特殊な分野のため現時点では専門の研究者が少なく、経験豊かな若い教員の確保が困難である。現在、学校法人ヤマザキ学園専任教員定年規定に定める退職年齢を超えない範囲で教員の確保を実施している。また、将来計画として、准教授、講師等の若手教員の育成、及び教員組織の教育研究上の機能増強を整える必要があると考えている。

本学の授業科目は基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目の 4 つの区分で構成されている。職業専門科目は大半が動物看護学に関する科目が占めており、獣医師及び愛玩動物看護師の資格を持つ専任教員を中心に配置している。また、展開科目は動物看護師としての職域を広げ、将来動物産業界を担い、産業界の発展につながることを目標としているため、その分野で現在活躍している専門家を配置している。総合科目は、修得した知識と技術等を総合し、臨地実務実習の体験を活かした実践的、応用的な能力を総合的に高める内容の科目を配置しており、学年を通して学生の成長を確認できる専任教員を配置している。

教員の採用については、外部からの教員採用及び学内教員の昇格を中心とした教員の確保を行っている。

採用・昇任等の手続きと基準は、「学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程」及び「ヤマザキ動物看護専門職短期大学専任教員昇格基準」に定められており、令和 5(2023)年度は、これに基づいて准教授への昇格に関する審議を行った。

専任教員の昇格は教授会に諮られ、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学専任教員昇格選考委員会規程」に基づき、教授の中から学長が指名する委員長及び委員 1 名により構成される選考委員会が設置され選考を行った。選考に当たっては、各候補者から提出された「教員個人調査書」、「教育研究業績書」及び「最終学歴及び学位を証する書類」

等を基に、教育研究上の業績、社会的・学会等での活動業績及び人柄等について、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科専任教員昇格基準」に照らし合わせて審査し、学長、学科長を加えて、教員の資質や能力等の適正並びに職位の妥当性を厳正に審査した。その結果、令和 5(2023)年度は 2 名の准教授への昇格を決定した。

また、教員評価に関しては、学長によるヤマザキ動物看護専門職短期大学における教員評価指針に基づき、3 年に 1 度実施する。次回は令和 7 年度に実施予定である。

なお、前回実施した令和 4 年度の結果を基に令和 5(2023)年度より教員の教育研究環境を整備し、実践指導のより良い具現に取り組んでいる。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学の教員の教育研究活動の効果的な運営、また必要な知識及び能力等の質的な向上については、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学 FD・SD 委員会規程」に基づき、教員部会において、教育に関する情報・資料収集及び分析と改善策の立案、カリキュラムの点検、評価を通じた改善策の立案、また授業方法の改善に係る研修等を各年度に新規に企画され、教員の知識、能力の向上だけではなく、社会人の必要とする情報・知識についても研修を通して改善・向上に取り組んでいる。

事務局で実施する教職員を対象とした研修においても、FD・SD 委員会により、内容によっては SD 部会と共催で教職員としての能力及び質的な向上の開発に努めている。

令和 5(2023)年度は、FD・SD 委員会の教員部会と職員部会の共催で研修会が以下の通り開催された。

【ヤマザキ学園全教職員向け研修】

株式会社 JPR(プリモ動物病院グループ)

令和 5 年 5 月 9 日 (火) (オンライン)

令和 5 年 5 月 25 日 (木) (オンライン)

動物病院の市場動向および求人企業対策セミナー

学校法人ヤマザキ学園カウンセラー 小倉 啓子

令和 5 年 9 月 20 日 (水) (オンライン)

本学園の学生相談の状況を踏まえた学生支援

株式会社 JPR(プリモ動物病院グループ)

令和 6 年 2 月 16 日 (金) (オンライン)

令和 6 年 2 月 21 日 (水) (オンライン)

動物病院ハラスメント対策セミナー

【ヤマザキ学園山崎薫理事長「理事長ミーティング」】

- 第1回 令和5年5月10日（水）（オンライン）
55周年記念祝賀会について教職員が情報を共有し、目的を一致する
オーストラリア研修旅行について情報を共有し、学生に提供する。
専門職短大認証評価についてその制度を理解し、7年度に向け共有する
- 第2回 令和5年7月3日（月）（ハイブリッド）
愛玩動物看護師の業務範囲を正しく理解し、説明できるようにする。
国専修学校動物系教育協会とはどのような組織体か理解する。
日本動物保健看護系大学協会総会について直近の状況を共有する。
- 第3回 令和5年8月30日（水）（ハイブリッド）
防災訓練はいかにあるべきか。
第2回愛玩動物看護師予備試験・国家試験説明会について情報共有
- 第4回 令和5年12月11日（月）（オンライン）
ヤマザキ学園創立55周年記念誌をいかにまとめて発刊するべきか。
ヤマザキ動物看護専門職短期大学 第三者評価について
- 第5回 令和6年1月9日（火）（オンライン）
能登半島地震について。学生等の状況。
令和6年度 学生募集状況
永年勤続者表彰など

また、外部研修会に参加した教員は、研修内容及び本学として取り組む必要性がある事項等を記載した「研修・講習会参加報告書」を提出することになっており、研修を通して学んだ内容を全職員に対して報告する機会を与えることで、教員だけでなく、職員にも共有できるフィードバック体制を設けている。

本学では、法人本部総務部総務・人事課が全職員の人事考課を取りまとめ、評価10項目の総合評価により職員の質的向上について適切な配置に努めている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教学マネジメントは、学長を中心とするものであるが、各委員会の長がその権限を遺憾なく発揮し、教学面でのマネジメントを円滑に進めていける様さらなる責任の明確化とそれに伴う各教員の協力体制が必要と思われる。

教員組織は、その年齢構成についても、喫緊の課題として若手へのシフトを推進している。令和6（2024）年度においては、さらなる若手教員の強化を計画中である。教員の配置については、適正化を図ってはいるが、その専門性をさらに深められるような研究や研修体制を整えていくことも検討していきたい。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする専門職短期大学運営に関わる職員の 資質・能力向上への取組

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする専門職短期大学運営に関わる職員の 資質・能力向上への取組

学園としては、質の高い教育を支える事務職員の質的向上を目的として、専門職短期大学の抱える諸問題・課題に関する各種の研修会、及び職員個人の資格取得を目指す自己啓発努力を支えるため、積極的に外部研修等への参加を促し、費用が発生するケースでは、当年度予算への計上の如何に拘わらず積極的に支援している。例えば、ガバナンス、コンプライアンス、労働争議、ハラスメント防止に係る外部研修支援、労務管理、学校会計、教務実務者研修等の外部研修支援、衛生管理者、防火管理者、防災士、簿記検定、秘書検定等が挙げられる。

専門職短期大学で実施する職員を対象とした研修としては、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学 FD・SD 委員会規程」に基づき FD・SD 委員会を構成し、さらに SD 部会を設け職員の能力開発に努めている。SD 部会は、専門職短期大学事務局長のほか、理事長が任命する課長級で組織される。また、このような体制の下で全職員が積極的に各種研修会に参加し、情報交換を含めて研修及び研究を行っている。

令和 5(2023)年度は、FD 研修会と SD 研修会共催で先述の通り開催された。

なお、教員同様に研修会に参加した職員は、研修内容及び本学として取り組む必要性がある事項等を記載した「研修・講習会参加報告書」を提出する。また、研修を通して学んだ内容を全職員に対して報告する機会を与えることで、フィードバック体制を設けている。

本学では、法人本部総務部総務・人事課が全職員の人事考課を取りまとめ、評価 10 項目の総合評価により職員の質的向上について適切な配置に努めている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関は、社会の要請に対応した大学教育改革を推進する上で、高度な知識を有する職員が求められる。教員は自らの研究のほか、専門職短期大学運営に関わる業務について理解を深めることが不可欠であり、また職員も教育・研究者に対して理解をす

ることが必要である。教職員が互いに協力することで一体となり、これらの改革に協働で取り組んで行かなければならない。また、本学事務局は、「専門職」大学・短期大学に勤める職員としての共通の課題に対応するため、令和 5(2023)年度内に専門職大学コンソーシアムの加盟校と共同で研修等の企画について検討を進める。社会変革の中で、「専門職」の高等教育機関として本学に求められる課題について、教職員が共有できる研修会等を企画・立案し、総合的な実務能力向上を目指し実施する。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、研究推進についての基本方針等を審議するため、教授会の下に「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究委員会規程」に基づく研究委員会を設置している。本委員会では、研究に関係する各種規程の作成、不正行為の監視と調査、研究の不正行為に関する講習会の企画・実施、外部研究資金の募集案内、教員へ学会・研究会等案内を行っている。教員の業績報告については、令和 3(2021)年にホームページにより情報を公開した。令和元(2019)年度から、教員の資質・能力向上を目指し、基本的な個人研究及び複数の教員の連携による共同研究（検体の有効な利用等）を行っており、ハード面（実験室の整備）およびソフト面（規則の整備）に於いて必要な整備を並行して進めている。令和 4(2022)年度はハード面の整備として、試薬棚付きの中央実験台と薬品保管庫および化学水栓を購入し、実験機器を動線に沿って再配置した。ソフト面に於いてはバイオセーフティーレベルの認定を行い、バイオセーフティーレベル 2 までの微生物の取り扱いが可能となった。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究内容については、個人研究、共同研究、いずれも大学が研究内容について規制することなく自由に実施されているが、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究調査倫理規定」に沿って計画された研究を行っている。「動物実験計画書」を作成し、研究委員

会・組み換え DNA 安全委員会・動物実験委員会の審査により、適切と認められたものが最終的に学長の承認を受けて実施された。

教員及び助手は、日本学術振興会『科学の健全な発展のために』—誠実な科学者の心得—を読了し、更に「実験動物の倫理」に関する動画研修を終え、「動物実験に関する教育訓練」を終了した。更に、「コンプライアンス教育」に関する動画視聴を全員終了した。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究費について、個人研究費は「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究費規程」に基づき、教授、准教授、講師、助教、教育助手（以下、「教員」という。）にそれぞれ支給される。研究費使用にあたっては、各教員は研究計画書を作成し、学長に申請、理事長の承認を得るものとし、当該年度末までにその成果を「研究費及び研究成果報告書」にまとめ学長に報告することとなっている。

また、令和 5(2023)年度日本学術振興会からの資金獲得採択件数は継続 1 件、共同研究 1 件である。個人研究費、共同研究費及び公的研究費、受託研究費の取扱いについては各種規程等を作成し、その規定等に沿って適切に行われている。

研究委員会では、教員研修の一環として、全専任教員を対象とするコンプライアンス研修会及び科研費に関する勉強会を実施した。

公的研究費の運営・管理、不正行為に対する対応については「ヤマザキ動物看護専門職短期大学における公的研究費の不正防止計画」に基づき取り組んでいる。不正行為や告発等があった場合は、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学公的研究費取扱規程」に従い、受付から 30 日以内に調査の可否を決定し、配分機関に報告すると定めている。そのために調査委員会を設置し、受付から 210 日以内に最終報告書を作成し、配分機関に報告する。さらに、不正を認定した場合は、調査結果を公表し、悪質性が高い場合は、刑事告発や民事訴訟など法的な手続きをとり、被告発者の公的研究費の使用を停止することとしている。

なお、開学以来不正行為の発生はない。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

開学から 5 年目となり、研究に必要な機器備品が順次整備されてきたが、科学の急速な進歩、電子機器の交換部品の製造停止などにより、今後も高度な分析機器の導入や更新の必要性もあり、5 年程度の短期整備計画を検討すべき時期に差し掛かっている。更に、科研費をはじめ外部研究費の獲得に向けたロード・マップ、若手研究者の応募支援、または民間からの委託研究等・外部資金の案内や応募について積極的なチャレンジを果たしていく。

〔基準 4 の自己評価〕

令和 5(2023)年度は、科研費の継続研究 1 件に加え、共同研究 1 件であった。また、個人研究の発表の機会として全国規模の学会や地方部会等においても研究活動の一環として発表がなされた。今後も更なる研究活動の機会として、令和 6 年のヤマザキ動物看護大学で開催予定の動物看護学会における発表が期待される。このことから、基準 4 「教員・職員」の基準を満たしていると判断した。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の運営は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に基づき、理事会を最高意思決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を総理する。理事、評議員及び監事の選任は、「寄附行為」に基づき適切に行っている。常務理事会は原則的に毎月、理事会・評議員会は 2 か月に 1 度隔月、定期的に行われている。監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行われている。

経営の規律は保たれ、誠実に執行されている。従って、維持・継続性に問題はない。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

経営部門においては、使命・目的を継続的に実現するため、常務理事会が原則として毎月、理事会及び評議員会が隔月開催され、法人経営に係る重要事項について審議が行われている。

教学部門においては、教授会が原則として毎月 1 回開催され、審議が行われている。使命・目的の実現のために、理事会、常務理事会及び教授会の下で継続的に努力している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

渋谷キャンパス 1 号館、渋谷キャンパス 2 号館において、電気使用量の減量対策及びゴミの分別収集を実施している。具体的には、夏季節電対策として、クールビズで業務を行っている。また、業務における連絡については、ネットワークシステムを利用することでペーパーレス化を促進するとともに、使用済みの裏紙の有効利用も行っている。

2) 人権への配慮

各種ハラスメントについては、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程」（以下「ハラスメント防止に関する規程」という。）「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する指針」「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する細則」及び「学校法人ヤマザキ学園マタニティ・ハラスメント等防止に関する規程」を定め、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止に努めている。

個人情報の保護については、「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程」及び「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護委員会規程」を定め、個人情報保護に努めている。

「ハラスメント防止に関する規程」第8条により、理事長が任命する教職員10人を構成員とするハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）を設置している。また、防止委員会は、ハラスメントの対応を迅速、適切かつ円滑に行うため、相談員を常設しており、専任教員の中から3人（3人のうち男女を含む）及び専任職員の中から2人（2人のうち男女を含む）を相談員として、理事長が任命している。公益通報については、「学校法人ヤマザキ学園公益通報に関する規程」を整備している。

3) 安全への配慮

「学校法人ヤマザキ学園本部地区防災規程」を整備して、火災、地震等の災害時において、生命及び身体の安全を確保し、災害による被害の軽減に努めている。

毎年4月に教職員及び学生に対して災害時の避難経路等の確認を実施している。また、各校舎にAED（自動体外式除細動器）を設置して救急時に備えている。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

18歳人口減少や4年制大学増加等の高等教育機関を取巻く環境変化に伴い、教育機関としては組織機構と教育・研究の全般にわたる改革を迫られている。こうした環境において、本学は高等教育に対する社会の負託に応えるため、社会的責任の履行を視野に入れ、社会的役割を再構築し、社会からの要請を教育・研究に反映していかなければならない。また、利害関係者への説明責任を果たし、信頼される教育機関を目指すことに努めなければならない。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

1) 理事会の権限等

本学の理事会は、「寄附行為」第 16 条により、学園の最高意思決定機関として、理事の選任、諸規程の制定等を行う。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立し、定期開催は年 6 回（役員改選年は年 7 回）、臨時開催は必要に応じ行う。また、理事会の構成は、大学の学長、専門職短期大学の学長、評議員のうちから評議員会において選任した者及び学識経験者のうち理事会において選任した者で、定員は 9 人となっている。

選出条項ごとの理事の構成は、大学の学長（「寄附行為」第 6 条第 1 項第 1 号）、専門職短期大学の学長（同第 6 条第 1 項第 1 号）及び評議員より 2 人（同第 6 条第 1 項第 2 号）、学識経験者より 5 人（同第 6 条第 1 項第 3 号）の計 9 人。

現在の人員は、大学等教育経験者が 1 人、企業等の経営経験者が 2 人、医師が 1 人、弁護士が 1 人、文化人が 2 人及び創始者の親族から 2 人、計 9 人で構成されており、識見が高く、理事としての職分を全うできる人物である。過去 3 か年（令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度まで）の定例理事会開催状況を【表 5-2-1】で示す。

【表 5-2-1】定例理事会開催状況（令和 3(2021)年度～令和 5(2023)年度）

年度		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回
令和 3 年度	実施日	5 月 27 日	7 月 15 日	9 月 16 日	11 月 18 日	1 月 20 日	3 月 10 日	3 月 10 日
	出席状況	9/9	9/9	9/9	9/9	8/8	8/8	8/8
令和 4 年度	実施日	5 月 26 日	7 月 21 日	9 月 15 日	11 月 17 日	1 月 19 日	3 月 9 日	—
	出席状況	9/9	9/9	8/9	9/9	9/9	9/9	—
令和 5 年度	実施日	5 月 25 日	7 月 20 日	9 月 21 日	11 月 16 日	1 月 18 日	3 月 14 日	—
	出席状況	9/9	9/9	8/9	9/9	9/9	9/9	—

2) 理事会への付議状況

「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程」（以下「常務理事会運営規程」という。）第 2 条により、理事長及び常務理事で構成される常務理事会において、理事会に付議すべき事項を審議・検討した議案が理事会で審議される。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、学園の運営に資する学外有識者を含めて構成されている。理事会は、使命・目的に沿って適切に運営されている。理事会は、社会状況等の変化に対応し、更なる運営向上に努める。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

1) 法人と教学部門とのコミュニケーション

理事会には、専門職短期大学の学長が理事として出席している。学長は、専門職短期大学の代表者として理事会に学則等の改訂及び中・長期的展望に立った大学改革プラン等を上申し、教授会での審議・検討事項の報告を行い、法人と教学部門とのコミュニケーションを円滑に図っている。

また、学長は、教授会を運営し、理事会での決定事項を通知するとともに、教学側との意思疎通を十分に図っている。

2) 法人と事務部門とのコミュニケーション

毎月「部長会議」を開催し、法人から理事長、法人本部長、及び総務部長、管理部長、入試広報部長、専門職短期大学から学長、事務局長、事務次長が、専門学校からは校長、副校長を兼務する事務部長、及び教育部長が出席することで、運営及び管理における情報共有を図っている。

また、理事長主催の「理事長ミーティング」をSD（Staff Development）の一環として開催し、専門職短期大学の運営及び管理に関して、理事会及び教授会等の情報を全教員で共有している。

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

理事会は、法人の最高意思決定機関として、年6回（役員改選年は7回）開催している。「寄附行為」に基づき、意思決定を要する議案の審議を行っているが、緊急を要する

案件等が生じた場合は、臨時理事会を開催し、不測の事態に対応している。

常務理事会は、理事長及び常務理事2名（「寄附行為」第6条第1項第1号、第5条第3項により常務理事となった専門職短期大学の学長と同第6条第1項第2号、第5条第3項により常務理事となった総務担当理事）で構成され、毎月開催している。「常務理事会運営規程」第5条に規定する事項を審議し検討する。専門職短期大学の教学部門を管理監督する学長が参加する常務理事会及び理事会において、経営と教学の戦略目標に対する意識統一を図ることにより、円滑な意思決定を実践している。

1) 監事の選任とガバナンス

監事の選任は、「寄附行為」第7条に基づき、理事会において選出した候補者の中から評議員会の同意を得て理事長が選任する。監事は2人（「寄附行為」第5条）であり、現在は、税理士及び会社役員が選任されている。監事は、理事会及び評議員会に原則として毎回出席している他、ヤマザキ学園の専任教職員を対象に業務監査（面接・聴き取り等）を毎年実施しており、当該監査の報告書を理事長宛に提出することで、学園内の課題・問題等に係る早期発見と共有を図り、以って理事会等への提言、審議・改善事項の一助としている。

「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」に基づき、監事は定期監査を年1回、年度末の決算時に行っている。

2) 評議員の選任

評議員は、「寄附行為」第23条に基づき、法人職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者1人、法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任した者9人及び学識経験者のうちから理事会において選任した者9人で構成される。現在は、理事の評議員兼務者数は3人である。

評議員会は、予算・決算、中・長期的計画等の重要事項の諮問に応えており、書面による議決権行使を含め、毎回全員が出席している。従って、相互チェックの機能性に問題はない。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

法人と専門職短期大学の交流は十分に図られ、相互チェックの機能性については問題ない。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園を取り巻く環境は、18 歳人口の減少や急激な物価高騰など、依然として大学経営にとって厳しい状況が続いている。このような状況下でありながらも、同系他大学等との競争の中で、学則定員を充足することが常に求められている。

本学園は教育・研究活動の実践と財政基盤の安定を図るため、ヤマザキ動物看護短期大学を発展的に改組転換し、四年制大学法人としての認可を経て、平成 22(2010)年に大学を開学し、平成 25(2013)年度に大学の完成年度を迎えた。その後一層の教育環境の充実を図るため南大沢キャンパスにおいて隣地を取得し、平成 27(2015)年度には当地に南大沢 3 号館を建設した。また、専門職短期大学の設置認可申請を行い、平成 30(2018)年度に認可を受け、令和元(2019)年度に開学、令和 3(2021)年度に完成年度を迎えた。この間、本学園は教育研究機関としての研究・教育環境の充実、及び社会的使命を果たすため、令和 3(2021)年 12 月に渋谷キャンパス 2 号館 B 棟（令和 2(2020)年 12 月着工）の完成を受け、学生に対する充実した学修環境の整備・提供を実現した。

財政面では学則定員を充足していることから、安定した収入を得られている。支出については人件費や教育研究経費、教育研究用機器備品支出を学生数の増加に比例して増額した一方、管理経費については無駄な支出を省き、経費削減に努めてきた。過去 10 年の収支状況の推移は【表 5-4-1】のとおりである。

学園経営にとって厳しい状況が続いているものの、本学園は今日まで学生数が増加していることや無借金経営であることから、学生が安心安全に学べる環境の整備等が実施しやすい経営状況にあることは、本学園にとって大きなメリットである。

中長期計画を実現し、社会で活躍する人材を育成する教育機関としてその責務を全うするためにも、財政バランスを重視し、収支規模に応じた財務運営を継続することは本学園としての至上命題である。

【表 5-4-1】収支状況の推移（平成 26(2014)年度～令和 5(2023)年度）

年度	帰属収支差額 (千円)	資金収支差額 (千円)	適用
平成 26 年度	232, 093	264, 853	
平成 27 年度	198, 128	△813, 656	南大沢 3 号館建設
平成 28 年度	△132, 528	503, 166	学費改定
平成 29 年度	△ 68, 379	36, 758	
平成 30 年度	30, 684	71, 494	専門職短期大学設置認可
令和元年度	64, 114	230, 301	専門職短期大学開学
令和 2 年度	194, 030	77, 775	大学院設置認可 渋谷キャンパス 2 号館 B 棟建設
令和 3 年度	537, 960	35, 659	渋谷キャンパス 2 号館 B 棟完成
令和 4 年度	614, 521	873, 400	大学新入生定員増
令和 5 年度	786, 188	922, 703	

※平成 27(2015)年度より帰属収支差額は基本金組入前当年度収支差額になる。

単年度の事業予算については、各年度の収支計算書を参考に、各部署からのヒアリングを基に策定し、適切な収支バランスと人件費の抑制に努めている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

私学の主な収入は学生生徒等納付金収入、経常費補助金収入、寄附金収入が三本柱となる。このうち本学園は学生生徒等納付金収入が主な収入となっており、令和 5(2023)年度の学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／経常収入）は 91.5%を占めている。経常費補助金比率（経常費等補助金／事業活動収入）は 6.0%、寄附金比率（寄附金／事業活動収入）は 1.1%となっているが、経常費等補助金収入の内訳は私学助成（収入）と修学支援（預り金）で構成されているため、修学支援金を除くとその比率は更に低くなることには注意が必要である。このように本学園は学生生徒等納付金収入に対する依存度が高いと言える。

一方で私学の主な支出は人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出となっているが、本学園は農学系の学部を有する大学法人であり、実験器具等の購入が比較的多いこと、更には本学園の規程により取得金額が 10 万円以上の物品については、教育研究用機器備品として取り扱う事が定められていることから、教育研究機器支出が比較的多いことが特徴である。

令和 5(2023)年度の人件費比率（人件費／経常収入）は 31.8%となっているが、これは学生数増加に伴い人件費支出が増加したものの、それ以上に学生生徒等納付金収入が増加したため、結果として人件費率が昨年度よりも低くなった。また教育研究経費比率については 26.0%、管理経費比率については 9.5%とどちらも同系大学法人の全国平均を下回っている。

平成 30(2018)年度以降は基本金組入前当年度収支差額及び資金収支差額ともに黒字となっており、特に令和 4 年度及び令和 5 年度の黒字幅は急激に上昇している。これは学生数の大幅な増加や大規模工事などの多額の支出が発生しなかったことが主な要因ではあるが、教職員がコスト意識を持って経費削減に努めたことも大きい。このことにより流動比率（流動資産／流動負債）は 354.5%となり、過去最も高い数字となった。

本学園の中長期計画は着々と遂行されていることや、財務状況も良好であることから、基準項目は満たしていると判定した。今後は学生を第一に考えた施設設備を整備し、教育環境をより充実させることで、動物看護分野や動物介在福祉の分野において高度な知識を持った人材を社会に輩出し、本学園が担うべき社会的使命を全うするため、中長期計画の遂行に対して積極的に取り組む。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園はこれまで動物看護分野や動物介在福祉の分野における教育研究の探究に努力してきた。これらの分野の充実発展に向け、大学完成年度以降の長期計画として学園全体の施設・設備の整備を策定し、昨年度は動物飼育を目的とした施設の改修が終了した。このことにより爬虫類や鳥類といった種類の動物飼育が可能となった。

また令和 4 年 5 月に愛玩動物看護師法が施行され、翌年 2 月に愛玩動物看護師国家試験が実施された。本学園は動物看護分野のパイオニアとして、愛玩動物看護師国家資格を有する優秀な人材を多く輩出するという社会からの期待や負託に応えなければならないことから、昨年度プロジェクトを立ち上げ、学園全体で国家資格合格に向けた取り組みを開始した。

本学園は少子化が進む今日において、平成 30(2018)年度以降入学定員を充足しているが、学生のことを第一に考えた教育環境の提供や、高度な知識と技術の提供を継続していかなければならない。

更に令和 3(2021)年度からスタートしたグローバル化については、海外大学との MOU 締結など、本格的な始動に向けて準備が進められているなど、中・長期計画は着実に遂行している。

しかしバブル期以降、日本の経済は回復の兆しを見せない中、近年は円安ドル高が急速に進み、日本経済に大きな影を落としている。更に国際情勢の悪化や世界規模での異

常気象による農作物への甚大な被害など、物価上昇率が賃金上昇率を凌ぐ勢いとなっていることから、日本の企業や家計は厳しい経済状況を強いられている。

このような状況下においても、本学園の経営は平成 30（2018）年以降、黒字で推移している。しかし学生生徒等納付金比率が高い大学法人では、学生数の増減が経営に与える影響が大きいことから、学則定員の充足と退学者の減少に細心の注意を払いながら収入確保に努めなければならない。

支出については、教育の質の向上と安全かつ充実した施設設備を提供しなければならない。従って教育・研究への投資を積極的に行いつつ、全教職員がこれまで以上にコスト意識を高め、経費削減に努めながら安定した収入の確保といったバランスのとれた経営を継続していくことが必須となる。

また有事の際、速やかに対応できる経営基盤を築くために、現金預金など流動性の高い資産は一定水準以上の金額を継続的に保有することが必要である。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園は、平成 27(2015)年に施行された学校法人会計基準に基づき、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程（以下「会計及び経理規程」という。）」等の諸規程を整備し、当該基準・規程に照らして、会計処理はこれらに従って適正に処理している。また文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者が参加し、会計知識の向上に努めているとともに、日常の業務において不明な点があれば顧問会計事務所や監査法人に問い合わせ、指導助言を仰いでいる。

事業計画書は、各部門から提出された計画を基に法人本部が作成している。

予算原案は理事会で決定した予算編成方針や中長期計画、理事長から示された重点項目などを各部門に伝達し、各部門において予算要望資料を作成し、経理部へ提出させている。予算案は現場に主体性を持たせ、教育目的の実現に添うよう編成し、経理部や法人本部がヒアリングや調整を行った上で作成している。翌年度予算の編成は 9 月から 3 月にかけて行い、当該年度予算の補正を行う場合は 9 月から 11 月にかけて編成する。

事業計画及び予算案は、常務理事会で審議した後、評議員会に諮問し、理事会で決定される。理事会決定後、経理部より各部門に予算額を伝達する。

1) 予算執行に関わる経理の流れ

予算は「会計及び経理規程」第8章（予算）に基づき執行される。執行の手続きは「学校法人ヤマザキ学園稟議規程」「学校法人ヤマザキ学園稟議手続細則」により原則として稟議（りんぎ）により理事長の承認を得るが、他方、例外として1件又は1組が5万円未満の支出は稟議（りんぎ）なしで予算執行ができることとなっている。

2) 出納業務の流れ

ア 支払伝票、出金伝票の作成（根拠書類添付）

イ 専門職短期大学にて支出決裁「担当者 → 部課長 → 専門職短期大学事務局長」

ウ 法人本部へ書類一式送付

エ 法人本部経理部にて予算確認

オ 法人本部経理部にて内容確認（修正があれば差し戻し）

カ 銀行等を通じて支払い完了

また随時予算の執行状況を伝達し、各部署との情報の共有を行っている。会計年度終了後は決算案を作成し、理事会の審議を経て決算書の確定後、評議員会に報告している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園の監査は、監事による会計監査及び業務監査、監査法人による会計監査を実施しており、2名の監事のうち1名は税理士である。監事は理事会及び評議員会に原則毎回出席し、ガバナンスの強化を図っている。監事は監査法人の中間監査や決算監査時には、本学園の財務責任者から中間監査の概要、決算原案の概要説明を聴取し質疑を行っている。また、業務の執行状況や財産の状況の監査も行い、監査法人による監査に際しては、監査法人と意見を交換し、監査機能の充実と強化を図っている。

監査法人による会計監査は、学校法人会計基準に沿って、元帳や証憑書類等、計算書の照合や現金預金の残高等の確認を定期的に行っている。監査法人との監査日時については毎年決算承認理事会後に年間スケジュールを決定しており、その期間は10月から5月中旬頃までとなっている。令和5(2023)年度実績については8名の監査担当者が年間11日間、延べ48名が監査に携わった。これまで公認会計士より指摘された事項はない。

【表 5-5-1】令和 5(2023)年度 監査法人監査日程表

実施日	監査内容	監査法人
令和 5 年 10 月 3 日・10 月 4 日	当年度の概況把握 期首繰越記帳の検討 資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和 6 年 1 月 11 日・1 月 12 日	資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和 6 年 2 月 8 日	図書実査	東陽監査法人
令和 6 年 3 月 28 日・3 月 29 日	資金収支項目の検討 固定資産・図書実査 予算額の検討	東陽監査法人
令和 6 年 4 月 4 日	現預金実査 確認状発送	東陽監査法人
令和 6 年 5 月 14 日・15 日・16 日	収支項目の検討 資産・負債の残高の検討 計算書類の検討 今年度予算差異の検討 審査資料等の作成	東陽監査法人

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

法人本部経理部では、学校法人会計基準、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」「学校法人ヤマザキ学園経理規程細則」に準拠して、適切な会計処理を行ない、監査等の実施については、円滑に執行されるよう協力体制の堅持に努めている。

【基準 5 の自己評価】

本学園は学校教育法、私立学校法、専門職短期大学設置基準、学校法人会計基準等の関係法令を遵守し、環境保全や人権、安全に配慮しながら運営を行っている。教育情報及び財務情報についてはホームページにて公開している。

理事会は「寄附行為」に基づき適切に運営されている。また、理事の選任については「寄附行為」に従い適切に行い、出席状況も良好である。

学長は管理運営部門と教学部門との連携が円滑に図れる体制を統括しており、学内の意思決定機関の組織も適切に整備している。

本学園の財務状況を全国平均値（日本私立学校振興・共済事業団「令和4年度版 今日私学財政（大学・短期大学編）」）と比較して見ると次のとおりである。貸借対照表の主要項目は1) から3)、事業活動収支項目は4) から6) となっている。

以上のことにより、基準5「経営・管理と財務」の基準を満たしていると判断した。

1) 固定比率

固定資産の純資産（従来の表記は自己資金）に対する割合である。土地、建物及び施設等の固定資産にどの程度自己資産が投下されているか、資金の調達源泉とその使途とを対比させる関係比率である。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければならない。固定資産に投下した資金の回収は長期に亘るため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましく、また、この比率は100%を超えないことが望ましい。本学園の場合75.2%となっており100%を超えていないことから、収支バランスを崩すことなく、資産に資金を投下している。また、固定比率の低さは、自己資金を多く保有していることにも繋がるため、長期保有による経年劣化等に対する修繕も速やかに着手できることから、長期に亘り充実した教育環境の維持に努めることが可能である。

2) 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、学校法人の場合には必ずしも当てはまらないが、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。本学園の令和5(2023)年度の流動比率は、354.5%と200%を大きく超えており、同規模大学法人の全国平均(271.6%)と比して、流動比率は高い水準で推移している。

3) 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。当該比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになり、更に100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過になる。本学園は9.8%となっており、同規模大学法人の全国平均(20.6%)と比較しても低いことから、本学園の財政状態は良好であることを表している。

4) 人件費比率

この比率は、経常収入に対する人件費の割合を表すものである。本学園は 31.8%となっているが、人件費は経常的支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、事業活動収支の悪化を招きやすい。また、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない上に、人件費比率の低下は教育の質の低下に繋がるため、経営判断をする上で、最も重要な指標の一つであるが、本学園の人件費率は、同規模大学法人の全国平均（43.4%）より低い比率となっている。

5) 教育研究経費比率

この比率は、教育研究経費の経常収入に対する割合である。この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。本学園の令和 5(2023)年度の比率は 26.0%となり、同規模大学法人の全国平均（47.0%）を下回っているが、実際に教育研究経費に要した金額は前年度を上回っている。また本学園では教育に資する機器備品への投資が多いものの、本学園の規程により 10 万円を超える物品については、教育研究用機器備品支出として処理しているため、これらが教育研究経費比率に含まれないことも、全国平均を下回っている要因の一つである。

6) 事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面で将来的な余裕に繋がるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。この比率がマイナスとなる場合、当年度の事業活動収入で事業活動を補うことができないこととなり、基本金組入前で既に事業活動支出の超過の状況にある。マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が高い。本学園は平成 25(2013)年度よりプラスに転じ、平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度は資産の売却もありマイナスとなったものの、平成 30(2018)年度から再びプラスに転じ、令和 5(2023)年度は 32.9%となった。

上記 1) から 6) を見ると、大幅な収入超過となっており、財政基盤は強固であると言える。しかし学生生徒等納付金収入に対して教育研究経費への投資額が少ないことから、予算書作成の段階から学生への還元を念頭に置き、学生にとって有益となるよう計画的に教育研究に資金を投下することが必要である。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、自律的な教育の質保証の取組として、「ディプロマ・ポリシー」（卒業認定及び学士の・学位授与に関する方針）、「カリキュラム・ポリシー」（教育課程編成・実施の方針）及び「アドミッション・ポリシー」（入学者受入方針）の三つのポリシーを策定し大学のホームページ等で公表しその実践に努めている。

本学の内部質保証の仕組み（組織体制）については、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則（以下「学則」という）第 2 条第 3 項に基づくヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価規程（以下、「自己点検・評価規程」という）を整備し、同規程に基づき学長を委員長とし、学科長、専攻科長、図書館長、教務部長、学生部長、法人本部長、法人総務部長及び短期大学事務局長を構成員とする自己点検・評価委員会（以下、「自己点検・評価委」という）を設置し、同委員会において教育・研究活動を自ら点検・評価し、毎年これを自己点検評価書に取りまとめ、大学のホームページなどで公表している。

本学は、設置認可申請時において、専門職短期大学設置に係る賛同書により協力いただいた機関（動物病院 176 病院、企業 54 社）からの期待に応えるべく、毎年度の就職率及び国家試験合格率の向上を図るため、総合的な学修成果を示せるように教育課程の改善に向けて、さらに点検・評価の実施体制作りに取り組んでいる。

自己点検評価の結果については、学長の責任主導のもとに、その公表した改善策及び提言を次年度の学内の各組織の運営・業務改善に活用するよう推進を促している。

このほか、学則第 5 条第 2 項及びヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会規程（以下、「協議会規程」という）に基づき、教育課程連携協議会（以下、「協議会」という）において外部からの意見・提案をカリキュラムの編成に反映させるなど、PDCA サイクルの推進に取り組んでいる。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

1) 教育の内部質保証に関する方針と体制の整備

専門職短期大学として、教育・研究活動の質と学生の学修成果の水準を保証し、継続的に改善・向上を行うため、自己点検・評価委員会において自己点検と評価を推進するという方針のもとに、その検証結果を活用し PDCA の推進、規程の整備に取り組んでいく。

2) 教育プログラムの点検・評価（モニタリングとレビュー）

教育・研究活動の質や学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うために、教育課程連携協議会（以下、「協議会」という）における意見、提案による授業運営、教育プログラム及びカリキュラム改定等についての毎年の点検(モニタリング)や「学生の授業評価アンケート（以下、「学生アンケート」という）」等を活用した学生参加による定期的な点検・評価（プログラム・レビュー）の充実を図る。

3) 教育プログラムの新設等の学内承認

新たな教育プログラムの開発等にあたっては、学則第 5 条の規定を踏まえ、協議会規程に基づき、外部からの委員を中心とした協議会において、教育課程の編成等に関する意見を聴取し、また、学内からの教員の提言に基づく改善提案等、多様な視点も踏まえて、学長のリーダーシップの下に教務委員会において詳細を吟味し、教授会で議論する体制の更なる整備を図る。

4) 教職員の能力の保証と発揮

教育・研究活動を担う教員と教育支援及び学修支援業務にあたる職員の専門職短期大学の運営における両輪の円滑な活動を進めるには、個々の教職員の適切な配置と能力を発揮できる環境を保証するため、個々の教員がヤマザキ動物看護専門職短期大学研究費規程に基づく研究費あるいは科学研究費助成事業への積極的応募を支援すること、また職員の能力開発に必要な研修等の機会を設定することなど、研究助成と FD・SD 研修などについて、計画的・継続的に取組む。また、教員においては、定期的に教員審査を実施し、その能力を遺憾なく発揮できているかどうかの評価を行う。

5) 学修環境、学習支援の点検・評価

学生の教育支援も施設・設備や、学修環境の整備については、各種委員会での検討に基づき、教授会で協議してその迅速なる支援に努める。

また、学修の相談についてはCA及びAAによる面談により個々に対応した相談を徹底し、またカウンセラーによる指導体制で対応する。

なお、設備に関しては学生の意見を尊重し、構内に七夕飾りを設置し「七夕飾りの短冊」に各自が要望事項を記入し、笹に飾り、学生委員会で協議し、学生の要望に対応する。なお令和6年度より Microsoft Forms を利用し、常時学生が学校に対する要望を出せるよう整備した。

6) 大学や学科の教育研究活動の有効性の検証

大学や学部・学科の使命・目的を実現するため、自己点検・評価の結果を総括し各委員会は教育研究活動が有効に展開されているか否かの検証を行い、必要に応じて大学のテーマ別の点検・評価を行うことなどにより、本学の教育研究活動がその使命・目的に照らして適切に行われ、成果を上げたことを検証する。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、教授会の下に教育・研究の遂行及び諸案件を円滑に遂行することを目的に、例えば教育に関しては教務委員会、研究推進に関しては研究委員会、学生の生活・修学支援に関しては学生委員会、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営、職務に必要な知識及び技能の修得、並びにその能力及び資質を向上させることを目指したFD・SD委員会といった目的別に委員会を設けている。そして、内部質保証のための個々の委員会の取組は、それぞれ独自に企画・立案し実行して、教授会に議案を提出し、教学に関わる組織運営に貢献している。

その成果の一部としては、「学生による授業評価アンケート」が実施され、そのアンケートの集計結果はすべての教員がその評価を受け取り、また、それに対する授業改善等に関する報告書の提出がFD・SD委員会教員部会委員長に求められ、次学期または次年

度の授業改善に反映されることが求められている。この授業改善のサイクルは、すべての教員の共有するところであり、教員の教育及び研究力の向上と学生への学修に役立てる等、PDCA サイクルを推進する検証結果の活用システムが構築されている。

その他の委員会においても、教授会への議案提出など同様な形で、結果の共有が図られている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、現在、IR の専門部署は設置していないが、入試とその後の学修の結果としての学生の成績等の推移、出席状況、退学率など分析は、担当課において実施しこれを関係者で共有し、学長・学科長へ報告している。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証の推進にあたっては、教授会の下に置かれた入学試験、教務、学生、研究、図書、臨地実務実習、就職、グローバル推進等の各委員会が責任をもって現状の把握、分析により企画・立案し、これを確実に実行していく。

これらの取組の検証の場として、教育課程連携協議会において、カリキュラムの実践状況、国家試験対応、臨地実務実習の実施状況、就職等教学への取組に対する多様な意見、提案を聴取し、この意見を学長に報告すると共に、教授会において必要な改善措置策を検討・実行する等の実践により、PDCA サイクルを推進し、さらなる教育研究活動の推進に取り組んでいく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と専門職短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と専門職短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学は、令和 5（2023）年度に専門職短期大学分野別第三者評価を受け、令和 5 年

(2023) 年 12 月付けで「適格」と認定された。本学は平成 31 (2019) 年 4 月に、日本で最初の動物看護専門職短期大学として開学した。専門職短期大学は 5 年以内ごとに認証機関により分野別認証評価を受信する必要があるが、令和 5 年当時、動物看護分野の認証評価機関が存在しなかったため、文部科学省と協議の上、自ら評価基準を設定し、第三者評価委員会を設置して評価を実施することとなった。

なお、第三者評価において「参考意見」として示された意見 5 点については、学内で共有し、各委員会で検討し改善を図っている。

また、内部質保証を達成する土台となっているのが、本学の使命・目的及び教育目的を反映する三つのポリシーを起点とする PDCA サイクルの実践である。

ディプロマ・ポリシーについては、本学の養成する人材像（動物看護に必要な倫理観、動物看護に必要な使命感、動物の在宅ケアに必要な使命感、動物看護の素養、そして広い視野、動物関連産業の発展に向けた積極的に寄与する意欲を身に付ける）の実現に必要な知識と技術を修得した者に、卒業を認定し学位（動物看護短期大学士（専門職））の学位を授与するのであるが、その過程において、教員は担当科目のシラバスの継続的な改善、最新の技術あるいは知識の提供を考慮し検討を重ねる作業を継続し、学生がより良い成果を上げることができるよう工夫しており、事務職の教務・学生課あるいは就職支援課などは、それぞれ学生のための業務改善を模索して実践している。

カリキュラム・ポリシーについては、本学は「動物愛護の精神に則り、人と動物の共生の思想と倫理観を身に付ける」ためのカリキュラム編成を実施しており、4 つの科目群では、それぞれ養う能力を定めている。

基礎科目では社会的及び職業的自立を図るために必要な能力、職業専門科目では動物看護師に必要とされる理論的、実践的な能力、また、展開科目では創造的な役割を果たすために必要な応用的能力、そして、総合科目では課題解決力・創造力、といった能力を課程の修得により社会人基礎力を身に付けることを目指す。ここにおいても、カリキュラムは固定されたものではなく、学内外の社会状況、教育課程連携協議会からの教育的意見・提案などにより多面的な視点から改善が進められる。

アドミッション・ポリシーについては、養成する人材像として、建学の精神及び教育理念に共感し、動物への深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指し、専門知識と技術を学ぶための基礎学力を持ち、そして国際的な視野でコミュニケーションを大切にする者を掲げているが、本学のカリキュラムの開設科目の修得により養成できるものであり、入学から卒業までの 3 年間を入試広報課から教務・学生課、就職支援課といった職員による学生生活の支援と教授会の下に置く各種委員会による教育課程の改善は、継続的かつ組織的な PDCA の実践により機能性をもって学内事案に取り組んでいる。

以上のとおり、本学では、学内の様々な教育研究活動に当たっては、それぞれの属する組織の規定を踏まえて実践し、教育の改善と向上に反映させる。

また、本学は毎年実施する定期的な自己点検・評価の他、学園として理念、使命及び目的等を達成するため、令和3(2021)年度より中期計画（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）を策定している。この中期計画は、法人本部による令和元年度開設の本学園に係る「大学等設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」における附帯事項及び履行状況調査結果に基づく指摘事項等についての文部科学大臣への報告内容を踏まえたものであり、学園の教育の改善・向上の指針として反映、実践されるものである。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証を実質化させるための自己点検と評価を通じた PDCA サイクルを確実に遂行していくため、その重要性に鑑みて令和6(2024)年度内に自己点検・評価委員会内に「内部質保証推進部会」を設置し、教授会の下にある各委員会における教学上の多面的な情報、学生による授業評価アンケートによる学生の意見、それに応える教員の授業改善の分析等について、総合的な PDCA の実践に向けた運用を進めていく。また、その有効性についても着目し更なる向上を目指し、三つのポリシーに基づく内部質保証に向けた既存の中期計画（令和3(2021)～令和7(2025)年度）を踏まえた点検・評価とその結果に基づく改善に取り組んでいく。

〔基準6の自己評価〕

本学では、本学の使命・目的及び教育目的を反映する三つのポリシーを学生に修得させて卒業に導くため、自主的な自己点検・評価を実施する体制を設け、継続的・組織的に適切な実施を進めており、自己点検・評価の結果を教育研究の改善や向上につなげる PDCA サイクルの仕組みを有効かつ適正に機能させている。その推進する組織としては、三つのポリシーの誠実な実践による内部質保証を効果的に実施していくため、本学及び法人本部から各部門の主要教職員で構成される自己点検・評価委員会のほか、動物関連産業関係者等を中心としたメンバーを構成員に委嘱する教育課程連携協議会の設置により、学内外の意見、検証を反映させることにより、更なる改善・向上の体制が整えられている。

これにより、学長をトップにリーダーシップを発揮できる、教育の質の向上のための恒常的な自主的な点検と改善の促進が推進できる内部質保証体制が整備され、教職員が共通の意識をもって取り組む責任体制を推進している。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

これらの活動実績は、毎年実施する自己点検評価書に取りまとめ、大学ホームページへ掲載し、公表している。

以上のことにより、基準6「内部質保証」の基準を満たしていると判断した。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価委員会の構成

(令和4(2022)年度から)

教学部門		事務部門	経営部門
学長	教務部長	事務局長	法人本部
学科長	学生部長		本部長
図書館長			総務部長

ヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会の構成

(令和4(2022)年度から)

学外	学内
動物関連産業の従事者 1名	教員 2名
地方公共団体職員 1名	
臨地実務実習受入れ事業者 3名	
関係省庁職員 1名	

IV. 専門職短期大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 臨地実務実習

A-1 臨地実務実習の教育内容及び教授方法の構築

A-1-① 専門職短期大学の目的に沿った教育内容の実施

A-1-② 教授方法の工夫と効果的な実施

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 専門職短期大学の目的に沿った教育内容の実施

本学における臨地実務実習は、設置認可申請のとおり専門職短期大学設置基準第 26 条第 4 号に定める「臨地実務実習（企業その他の事業者の事業所又はこれに類する場所において、当該事業者の実務に従事することにより行う実習）」に基づき、産業界と連携し、動物のトータルケアができる愛玩動物看護師として消費者（飼い主）と産業界を繋ぐ実務能力を養成するとともに、就業意識を高め、臨地実習後の学修意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性を理解し、就職先での定着率を高めるため、3 年間を通して動物病院・動物関連企業等で 450 時間を満たす臨地実務実習を行う。

実習先として、①動物病院、②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）、ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他のペット関連企業、⑧動物関連団体等において実習する。

臨地実務実習は、資格取得（愛玩動物看護師）の要件としてカリキュラムに組み込まれており、本学においては学内での実習に加え特に「臨地実習 1」～「臨地実習 6」を配置し、学内で学修したことを実際に外部の施設で体験できる学修の場を設けている。学習内容の実践と理解深化の機会であると同時に、実際の現場を体験することによる進路に対する自問の機会となっている。

令和 5(2023)年度も、新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染症拡大防止を徹底しながら、以下の実習を行った。また、次年度に向けての検討課題などを、令和 5 年度に開催した 2 回の教育課程連携協議会へ報告し意見を聴取した。

学生の配属に関しては、「臨地実習 1」及び「臨地実習 2」を除き、本学設置の際に文部科学省に提出した動物病院の中から、実習先の病院としての条件を満たしている病院に対し、事前に依頼書と回答書を郵送し、回答書にて実習「可」と回答があった病院

で、臨地実務実習期間中に自宅から通える範囲を考慮するとともに、学生本人の希望・適性等を考慮して配属した。

臨地実務実習である「臨地実習 1」～「臨地実習 6」の全ての実習修了後には、実習責任者による実習の評価を書面（評価書）にて受領した。本学でのそれぞれの臨地実務実習での学生の評価に当たっては、事前教育ならびに事後教育への出席、実習先からの評価書、さらに学生が実習後に提出した実習記録書及びレポートをもって行った。

「臨地実習 1」（②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ）

令和 5(2023)年度は、1 年次夏季休暇又は 1 年次春季休暇に校舎（渋谷キャンパス 1 号館）に併設されているペットサロン（シブヤ・ドッグ・ビューティー）で 3 日間の臨地実務実習を行い、2 年次以降の学外実習に臨む前の基礎を学んだ。

動物の取扱い方、マナー、ペットサロン（動物病院美容部門を含む）の業務を把握し、1 日の仕事を学修した。商品知識と管理を身に付け、衛生管理の実践、接客マナーと受付、電話対応等を修得させた。

臨地実務実習時間は 3 日間（1 日実働 7 時間）の他に、事前教育 3 時間、見学実習 3 時間、事後教育 3 時間、計 30 時間である。新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染症拡大防止を徹底しながら安全に実習を行うために夏季休暇中だけでは日程が不足するため令和 5 年の 5 月から土曜日及び日曜日の本実習を実施した。

「臨地実習 2」（①動物病院）

令和 5(2023)年度は、1 年次夏季休暇又は春季休暇に校舎（渋谷キャンパス 1 号館）に併設されている動物病院（アニマル・メディカル・センター）で 3 日間の臨地実務実習を行い、2 年次以降の学外実習に臨む前の基礎を学んだ。

臨地実務実習時間は 3 日間（1 日実働 7 時間）の他に、事前教育 3 時間、見学実習 3 時間、事後教育 3 時間、計 30 時間である。新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染症拡大防止を徹底しながら安全に実習を行うために夏季休暇中だけでは日程が不足するため令和 5 年の 5 月から土曜日及び日曜日の本実習を実施した。

「臨地実習 1」及び「臨地実習 2」は、3 日間の実習後に事後教育（グループワーク、発表会等）をそれぞれ実施した。また実習期間中に担当教員が実習現場を訪問し、学生の実習の様子について指導者より情報や意見を受けた。実習に対する評価は、教科担当者が総合的な判断により実施した。新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染予防のため、細かい日程調整が複雑さを極めた。

「臨地実習 3」(①動物病院)

令和 5(2023)年度は、2 年次夏季休暇に 70 時間ずつ 2 か所の一次診療動物病院（小・中規模）において臨地実務実習を行った。

一次診療施設（小規模、中規模の動物病院）での業務を体験し、技術と知識の再確認と再修得をさせる。

院内清掃、電話応対、診療準備、診療補助、各種検査補助、手術の準備や補助、入院患者のケア、調剤補助、往診業務補助、事務作業を学修した。

事前教育では、社会人マナー、電話のかけ方、履歴書の書き方、レポートのまとめ方等に加え、動物看護に関する教科の座学及び実習を担当する教員による復習を行い、知識・技術内容の確認を行った。

実習期間中は、本学の専任教員全員による実習先である各動物病院への巡回を行い、実習中の学生への声掛けを行ったほか、実習担当者に学生の様子や本学への要望等を聴取した。

事後教育の 1 回目及び 2 回目は地域別に複数の病院をまとめてグループ別けして巡回を行った教員を交えて、実習中に経験出来て心に残ったこと、困ったこと等を持ち寄り、情報を共有する場とした。3 回目及び 4 回目は、1 回目及び 2 回目の反省と次回の「臨地実習 5」に向けての希望を発表し、後輩へのアドバイスとして各病院別のコメントを残した。

新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染予防のため、人数制限を求められる等、対応に苦慮したが、86 名（延べ 172 名）全員が合計 69 病院において無事実習を修了できた。

臨地実務実習時間は 70 時間×2 病院（原則、1 日実働 7 時間×10 日間）の他に事前教育 12 時間、事後教育 6 時間、計 158 時間であった。

「臨地実習 4」(②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他の動物関連企業、⑧動物関連団体)

令和 5(2023)年度は、2 年次春季休暇に動物関連施設（企業・店舗・団体等）で 56 時間ずつ、2 か所の企業・店舗等での臨地実務実習を行った。動物関連施設（企業・店舗・団体等）の中から、業種分類が異なる 2 か所での臨地実務実習を行うことで、各業界における業務の流れを把握し、幅広い視野と実践力を養った。なお、実習生は 84 名（延べ 168 名）全員が合計 73 施設において無事実習を修了できた。

臨地実務実習時間は 56 時間×2 施設（基本的に 1 日実働 7 時間で 8 日間）の他に事前教育 6 時間、事後教育 3 時間、計 121 時間である。

「臨地実習 5」(①動物病院)

動物病院への就職を希望する学生が選択する「臨地実習 5」では、49 時間ずつ基本的に 3 か所の施設で臨地実務実習を行う。動物病院への進路希望者は一次診療に加え二次診療（専門病院）の動物病院から 3 か所を配属先とする。この臨地実務実習では職業専門科目や展開科目で学修した内容を活かしながら、飼い主のニーズを適切に把握し対応できる愛玩動物看護師の役割を学修する。

臨地実務実習時間は 49 時間×3 病院（基本的に 1 日実働 7 時間で 7 日間）の他に事前教育 10.5 時間、事後教育 3 時間、計 160.5 時間であった。

事前教育では、「臨地実習 3」での評価書で、A 評価以下の項目を中心に改善すべき点を学生に周知し、知識や技術についても本学教員によるテスト形式での再確認授業を行った。

実習期間中は、本学の専任教員全員による実習先への巡回を行い、実習担当者と面談し就職に関する情報交換を行った。

事後教育では、「臨地実習 3」と同様にグループ別に、将来に向けての抱負も情報共有した。昨年の反省をどう生かしたか又は自らの成長度合いも実習報告に記入させた。

新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染予防のため、人数制限を求められる等、対応に苦慮したが、希望した 69 名（延べ 207 名）全員が合計 73 病院において無事実習を終了できた。

「臨地実習 6」(②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他の動物関連企業、⑧動物関連団体)

学生の配属に関しては、3 年次のキャリアガイダンスでアンケート調査を実施し、本人と臨地実務実習担当教員及びキャリア支援室職員等と面談の上、本人の希望・適性等を考慮して配属する。

令和 5(2023)年度は 28 名（延べ 84 名）の学生が履修し、ペットショップ、グルーミングサロン、ペットホテル、ペット同伴ホテル、老犬施設、補助犬育成団体等 51 の施設において実習を実施した。

3 年次夏季休暇に実施され、「臨地実習 5」か本実習のいずれかを選択するものである。本科目の目的は「職業専門科目で学習した内容に加え、展開科目で産業と社会のつながりを学修したことを通して顧客のニーズを把握し、通常業務における顧客の対応を学ぶ」としている。卒業後の学生のキャリアにつながる臨地実務実習として、希望進路

やその他の関連分野を臨地実務実習先とし、基本的に3か所の動物関連施設（企業・店舗・団体等）で49時間のローテーションでの実習を行う。

事前教育においては、春季休暇に実施された「臨地実習4」の振り返りと教育課程連携協議会での意見をもとに、ビジネスマナーについてロールプレイを含めて学修した。さらに、各自が選んだ実習先についての施設研究を行い、各施設における実習目的を明確化したうえで、履修者全員が実習先と施設概要、実習目標を発表するという機会を設けた。実習自体は新型コロナウイルス、インフルエンザ等、感染症により実習先や期間を変更せざるを得ない状況も発生したが、28名全員が無事に実習を終了することができた。

事後教育においては1回目で業種ごとに分かれてのグループディスカッションを行い、他の学生が体験したことをグループ内で共有した。また各グループには教員が入り、授業の最後に教員からのコメントを加えた。2回目の事後教育では、それぞれ3か所の実習先について個人で振り返りを行い、当初たてた目標がどれだけ実施できたか、また卒業後のキャリアでこの経験をどの様に活かせるかを検討した結果を2年次生へ向けてプレゼンテーションする機会を設けた。

臨地実務実習時間は49時間×3施設（基本的に1日実働7時間で7日間）の他に事前教育10.5時間、事後教育3時間、計160.5時間であった。

A-1-② 教授方法の工夫と効果的な実施

教授方法の工夫と効果的な実施としては、臨地実務実習を1年次から3年次までの3年間を通して1日実働7時間を確保するため、実施期間はほかの教科の実施されない日時に「臨地実習1」及び「臨地実習2」においては、1年次生全員に対し3日間ずつ、さらに、2年次生全員に対して夏季休暇期間中には「臨地実習3」を70時間ずつ2動物病院で、春季休暇期間中には「臨地実習4」を56時間ずつ2動物関連施設で、3年次生全員に対して将来の進路を見越して、夏季休暇期間中に「臨地実習5」または「臨地実習6」のどちらか一方を選択させ、49時間ずつ3動物病院または3動物関連施設において実施した。

このように、1日の実施実働時間を一緒にして各実習先における長時間の実習に慣れさせ、次に期間と実習施設の数を順次増やしていった。特に、3年次には将来構想を築かせた上で専門職短期大学生としての臨地実務実習参加の自覚を持たせ、意義を考えさせながら、学生各人の資質及び技術の向上を培うための実務実習を実施していった。

学内の併設施設での「臨地実習1」及び「臨地実習2」では、外部実習に先駆けての基本的な実習現場の見学や課題レポート作成および勉強の仕方としての図書館の利用・活用方法、履歴書の書き方についても教授した。

さらに実習内容を充実させ、効果を上げてより良い体験をさせるため、事前教育では社会人としてのマナー、受付や電話対応といった接遇マナーから始め、コミュニケーション能力向上の秘訣、レポートの書き方、自己管理を含めた衛生管理、業務内容（動物病院での院内清掃、電話対応、診療準備、診療補助、各種検査補助、手術の準備や補助、入院患者のケア、調剤補助、往業務補助、事務作業を含み、企業においては衛生管理、顧客対応、商品知識や管理等を含む）の理解や流れについて学び、さらに予備知識として教科で修得した知識・技術の再確認などを行うことによる意欲と自信を付けさせる工夫をした。

また、「臨地実習 4」を単位修得済であり「臨地実習 6」を選択した上級生に体験談を発表させ、実習準備に関係する事柄や実際にどのような企業/内容が含まれているかを参考にして様々な実習先があるこの実習の選考に役立たせた。

実際に実習に参加する学生には実習内容を時系列に纏める記録用紙に、質問事項や感想/考察を加えた記録書を実習先の指導者に毎日提出させ、押印またはコメントを記入して返却してもらい、次の日の実習の参考とさせた。さらにコロナ禍であり実施不可能な実習先もあったが、専任教員全員による巡回訪問にて、学生の様子伺い、声掛けをすることによる激励や相談の聴取、実習指導者との面談が可能な病院や施設では様々な意見交換をして次年度への要望なども把握できるように心掛けた。

実習終了後の事後教育では、愛玩動物看護師のスキルの一つである「傾聴」を養うためにも、グループワーク形式の振り返り（内容の報告、ヒヤリハット、自己評価、情報の共有、等）授業を、実習先別に 8~9 グループに分かれて行った。その中で、実習成果、問題点についてのまとめを作成し、実習先からの評価については各教員からフィードバックさせた。

さらに事後教育として前回の内容に反省を加えて、将来への希望、等入れたレポートと後輩へのアドバイス等を提出させ、次年度の学生指導への参考意見のひとつとした。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

臨地実務実習については、設置計画の通り実施することが基本であり、文部科学省によって公開された「臨地実務実習の手引き」に沿って実施することで、さらなる実習内容の充実を図っている。

さらに臨地実務実習を充実させるためには、学内の専任教員だけでなく、実習現場における実習指導者の質的な向上が欠かせないため、令和 5(2023)年度はインフルエンザ等、感染予防のためインターネット動画による説明会を実施したが、今後は、実習指導者を集めた研修等を対面またはインターネット動画を活用し、いつでも確認できるものなど、検討していくこととした。

また、教授会の下での臨地実務実習委員会及び就職委員会に加えキャリア支援室の3者が協働し、今後は実習先の見直しなど、実習内容の更なる充実を図ることとしている。